

## むつ市議会第233回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成29年9月8日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 3番 佐々木 隆 徳 議員
- (2) 14番 佐 賀 英 生 議員
- (3) 11番 菊 池 光 弘 議員
- (4) 1番 原 田 敏 匡 議員
- (5) 23番 野 呂 泰 喜 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	川 下 八 十 美	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	菊 池 光 弘	12番	岡 崎 健 吾
13番	鎌 田 ちよ子	14番	佐 賀 英 生
15番	大 瀧 次 男	16番	半 田 義 秋
17番	富 岡 修	18番	斉 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	白 井 二 郎	22番	中 村 正 志
23番	野 呂 泰 喜	24番	濱 田 栄 子
25番	佐々木 肇	26番	浅 利 竹 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者	花 山 俊 春
政 統 括 策 監 長	川 西 伸 二	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
選 挙 管 理 委 員 長	畑 中 政 勝	農 委 員 業 会 長	立 花 順 一
企 画 部 長	村 田 尚	財 務 部 長	氏 家 剛
財 務 部 務 監	赤 坂 吉 千 代	民 生 部 長	中 里 敬
保 健 福 祉 部 社 長	瀬 川 英 之	保 福 健 祉 推 進 健 部 康 り 監	徳 田 暁 子
経 済 部 長	三 上 達 規	建 設 部 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆

計者部部長	樹 茂	中 柳	畑 二	之 一	田 賢	田 濱	濱 濱	澤 所 野 協 口 濟 テ 庁 シ 進 ヲ 経 モ 推
員長							選 委 事	
部長	子 々 々	壽 々 々	金 澤	誠	島	寺	農 委 事 經 理	
部長							業 委 長 部 事	
部長	真	田	吉	昭	年 茂	萬	業 長 道 長	
部長							企 業 局	
部長	勇	谷	松	久	田 和	吉	企 業 局 下 部	
部長							企 政 推 企 課	
部長	子 美 久	谷	鍋	づ み	野 か	坂	部 策 監 長	
部長							部 策 監 長	
部長	也	濱 達	金	彦	藤 和	工	部 策 監 長	
部長							健 部 事 進 長	
部長	広	勝 藤	須	雄	藤 節	佐	部 策 監 策 長	
部長							部 策 監 策 長	
部長	力	本	角	顕	田 正	和	育 会 局 事 育 長	
部長							育 会 局 事 育 長	
部長	三	野 敬	中	悦	藤 孝	佐	部 全 長	
部長							部 全 長	
部長	司	田	成	郎	村 智	中	部 長	
部長							部 長	

民市入課	生一	部民ツ長	伊藤大治郎	保福介課老頼福所	社福の寿	健部社長人家荘長	千代谷賀士子
経産課勤青小館	済振少一	部興長労年△長	石田隆司	経観課安館	済戦渡	部略長館長	杉澤一徳
建土木課	設課	部長	中村久	教委事学教総括	員務育主	育会局校課幹	中居春雄
総総主	務務	部課幹	栗橋恒平	財税主	務務	部課幹	宮下圭一
民環政主	生策	部境課幹	畑中俊彦	民市入主	生一ツ	部民課幹	中村昭男
経観戦主	済略	部光課幹	畑中正行	建都政主	設策	部市課幹	長内誠
総総主	務務	部課事	中村善光	総総主	務務	部課事	佐藤貴昭

事務局職員出席者

事務局長	東	雄	二	次	長	伊藤	泰	成
総括主幹	奥	本	聡	主	幹	葛西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜希子	主	事	山本		翼

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、佐々木隆徳議員、佐賀英生議員、菊池光弘議員、原田敏匡議員、野呂泰喜議員の一般質問を行います。

## ◎佐々木隆徳議員

○議長（浅利竹二郎） まず、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。3番佐々木隆徳議員。

（3番 佐々木隆徳議員登壇）

○3番（佐々木隆徳） おはようございます。脇野沢の佐々木隆徳です。

質問の前に、若干述べさせていただきます。第2次安倍政権が誕生以来、盤石だった安倍一強体制に陰りが見え始めてきたと盛んに報道されております。ことし当初は、50%台だった内閣支持率

の急落、おごりとたび重なる大臣の失言、そしていわゆる「もりかけ疑惑」。私は、れっきとした自民党員であります。私は、また宮下市政の継続を願う者として、あえて、あえて市長に苦言を一言だけ呈したいと思っております。

「築城3年、落城1日」の言葉を頭の片隅にとどめていただきたいと思います。これは、もちろん私にも言えることではありますけれども、この言葉は安倍総理が東京都議選で、もちろん皆さんご承知のとおり、惨敗した後の心情を吐露したものと、そのように伺っております。

それでは、通告に従い、2項目4点について質問いたします。

初めに、道路行政についてであります。本年の7月22日に、県道九艘泊脇野沢線において落石事故が発生し、現在片側通行で使用されているところであります。この県道九艘泊脇野沢線は、山側の道路側面にモルタル吹きつけ工事等が昭和40年代から50年代に施工され、危険箇所等には補強工事も行われてきているところであると伺っておりますが、平成17年3月の合併以後、平成18年8月、平成19年7月、そして平成21年10月と、これまで3回の崩落事故が発生しております。ただ、ここ8年ほどは落石事故もなく、安心していたところではありますが、今回4度目となる落石事故は、1時間に50ミリという短時間での記録的な豪雨が原因と伺っており、異常気象がもたらす記録的な大雨や局地的豪雨などによって、日本の各地で発生している大規模災害の状況を考えれば、抜本的対策に苦慮するところではありますが、いずれの事故においても、幸いにして人命にかかわる被害がなかったものの、地域の生活道路として多くの住民が利用しており、一歩間違えれば大事故、大惨事につながる可能性が極めて高く、大変危険な状況に置かれているものと思っております。

そこで、落石後の市の対応と今後の整備状況に

ついて伺います。

次に、2点目の市道細間沢線の整備についてですが、この道路は、前段で質問いたしました県道九艘泊脇野沢線において落石事故等が発生した際の唯一の迂回路として利用する道路であります。迂回路として九艘泊から脇野沢温泉に抜ける総延長で、距離は約7.6キロメートルで、そのうちの細間沢線1.6キロが未整備となっており、これまでも市に対して要望してきたところであります。

平成23年度から事業着手し、これまで測量、設計、用地購入等は済んでいると伺っており、災害対策としても整備を図るべきと思いますが、市長の所見を伺います。

次に、観光資源の創出についてであります。ちょうど1年前の9月定例会において、脇野沢地区の観光資源の掘り起こしについて、私の一般質問の中でジオパークに関連して市の遊覧船「夢の平成号」と、脇野沢のシンボルである鯛島の利活用を図るべきとの提言を行った経緯があります。市長を初め理事者側では、事前に検討されていたものと思いますが、本年度から事業対応していただき、大変感謝しているところであります。これらの事業を通じ、地域の活性化が図ればと大変期待しているところであります。

そこで、イルカウォッチングと鯛島上陸について、市長も体験したと伺っておりますが、どのように感じているのか、市長の所見をお伺いし、また本事業の取り組み実績と課題についてもお伺いいたします。

次に、脇野沢コミュニティセンターについて伺います。いわゆる脇野沢温泉の改修状況についてですが、温泉を核とした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクト事業として、前年度の3月補正で予算化され、現在取り組んでいるものと思います。ボイラーの故障により営業を休止して

から間もなく丸2年が経過し、地域住民から再三尋ねられることもあり、まだ上半期も終わらぬ事業途中であることは十分承知のうえで、現段階ではどのような取り組み状況となっているのかをお伺いいたします。

また、当初オープンについてはできるだけ早くということに要望してきたところでありますが、これからのオープンの見通しと運営方法はどのようになるのかお伺いし、壇上からの質問といたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。「築城3年、落城1日」という激励の言葉を肝に銘じ、佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、道路行政についてのご質問の1点目、県道九艘泊脇野沢線の今後の整備の見通しについてお答えいたします。去る7月22日早朝の集中豪雨の影響で、県道九艘泊脇野沢線の寄浪一蛸田間で落石が発生し、この連絡を受け、当市の担当者が現地確認後、市道九艘泊源藤城線及び市道細間沢線を迂回路として利用するために、この区間のパトロールを速やかに実施し、砂利敷き等の維持補修を行い、通行の安全確保に努めたところであります。

私も当日、公務の予定を急遽変更し、落石現場及び迂回路に赴き、状況を確認いたしました。その結果、迂回路は幅が狭く、車両のすれ違いが難しい区間があることや、側溝が土砂や枯葉で詰まっている状況となっております。また、現場付近にお住まいの方にお話を伺い、県道の通行どめにより日常生活に著しい支障を来すことから、ただちに県の道路の責任者である青森県県土整備部長に直接電話連絡をとり、県の担当者による現場確認と早期の復旧を要請し、安全を確保しつつ、片側通行が可能となるよう調整をお願いしまし

た。あわせて県の担当者と調整するよう、脇野沢庁舎所長に指示をいたしました。この災害を受け、道路網整備の重要性を改めて認識したところであります。

本路線の整備見通しにつきましては、道路管理者である青森県において、9月20日に落石した箇所での災害復旧事業に伴う災害査定を受け、採択後に災害復旧工事を実施する予定とのことであります。

次に、迂回路となる市道細間沢線の整備についてであります。この路線は市道九艘泊源藤城線6,050メートルに接道し、九艘泊地区と滝山地区を結ぶ道路として重要な市道であります。これまで細間沢線の約1,580メートルのほとんどが4メートル未満の砂利道であり、整備計画に基づき平成23年度に道路詳細設計委託として約2,882万円、平成24年度に保安林解除申請書の作成、用地測量等に1,156万円、平成25年度は用地買収、立木補償等で約421万円、平成26年度は用地測量としまして205万円、計4,664万円程度を要しております。

今後路線の整備につきましては、現在整備中のその他の道路の進捗状況を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

今後も砂利敷きや草刈り等、適切な維持管理を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光資源の創出についてのご質問の1点目、イルカウォッチングと鯛島への上陸の取り組み実績と課題についてお答えいたします。イルカウォッチングは、むつ市総合経営計画の「広域連携による観光プロモーション」に基づき、KPIの年間観光入り込み客数の達成に向けた取り組みとして展開しているものであります。

まず、イルカウォッチングを終えて、事業に対する思いと手応えについてですが、昨年7月に自然環境の研究者の方々がイルカの生態調査を実施

した際、夢の平成号の航路において、高頻度でイルカの群れと遭遇できることが判明し、美しい山並みやジオサイトが見られる一方で、水面に目を落とすとイルカが見られるような環境はなかなかはないのではないかと説明を受けました。私自身、そのお話を伺う1カ月ほど前に、シティプロモーショントップセールスのため、クルーズ客船「にっぽん丸」に乗り、陸奥湾に入ってきた際に、美しいイルカの群れがあたかも我々を歓迎しているような姿に感動し、人の心に響く景色だと感じておりました。

さらに、ジオサイトとともにイルカが見られるジオパークは、世界的にもまれなため、研究教育や観光分野において大きな可能性を秘めていると考え、地方創生の観点からも、むつ市の地域活性化の起爆剤となる可能性がある事業として、今年度夢の平成号を活用したイルカウォッチングを実施することにいたしました。

イルカウォッチングは、5月3日から6月18日までの47日間実施し、私も乗船いたしましたが、幸いにも野生のイルカの群れと遭遇することができました。回遊するイルカが水面で飛び跳ねる姿を間近で見た瞬間、水族館では味わうことができない躍動的な野生動物の美しさに感動し、乗船していた親子連れの方々と、その喜びを分かち合うことができました。子供たちも喜んでおりましたが、大人もそれ以上に喜んでる姿が印象的でありました。お土産品の充実などの課題も見られましたが、何よりもイルカとの遭遇に喜ぶ乗船された方々の笑顔が船上で輝いていたことは、取り組みの大きな成果であったと考えております。

この取り組みは、陸奥湾とイルカの生態の関係を通じた海洋生態系保全教育にも寄与しつつ、脇野沢地区における観光振興や交流人口の拡大に大いに貢献できる可能性があります。

こうしたことから、来年度に向けて、今年度の

事業実施で見つかった課題をクリアしつつ、乗船されるお客様にさらに喜んでいただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、鯛島上陸コースについてですが、これは鯛島が1,200万年前に海底火山のマグマと火山灰が隆起して陸上に顔を出し、波や雨で削られて現在の形になった経緯や、野鳥の繁殖地、生息地として果たす役割など、脇野沢地区のシンボルとされており、鯛島の魅力を体験していただきたいとの思いから実施しているものであります。

これまで乗船されている中には、総合的学習の機会として活用した小学校があり、ジオパークの地域への浸透とともに、鯛島の魅力が徐々に認知されていると考えております。

また、上陸した際には、脇野沢地区の歴史や野鳥の生態に精通した地元の方によるガイドが行われ、好評を得ているところであります。

イルカウォッチング及び鯛島への上陸の取り組みは、今年度初めて行われたものですが、イルカウォッチングについては乗客総数736名、鯛島上陸コースについては8月末時点で217名となっており、既にこの2事業だけで昨年の1年間の乗客総数409名を大幅に超え、大きな集客効果があったと考えており、今後は脇野沢地区を初めとして地域への経済波及効果を高めるため、改善の検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、イルカウォッチング及び鯛島上陸実績につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、ご質問の2点目、脇野沢コミュニティセンターの取り組み状況と見通しについてであります。脇野沢温泉は、昭和56年に約7,400万円をかけて脇野沢保養センターとして開業したものであります。以降、たび重なるポンプの交換やボイラーの故障、耐震強度不足も判明したことから、平成21年に約9,300万円をかけて全面改修を施し

たところであります。しかしながら、それ以降もポンプの故障による交換や温泉の枯渇による水道水への切りかえなどが相次ぎ、平成27年9月にボイラーの故障により、残念ながら当面休止せざるを得ない状況となったところであります。

私といたしましては、高齢者の方々を中心に、長く地域の皆様に愛されてきた温泉施設でもありますし、また脇野沢地域のみならず、地域外の皆様も含め再開を望む声が多く寄せられておりましたので、早期の再開を目指し、財源の確保を中心に多方面から、その道筋を模索してきたところであります。

昨年8月に内閣府において、施設改修等のハード整備に活用可能な地方創生拠点整備交付金が創設されたことから、脇野沢コミュニティセンターを核とした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクトとして、隣接するガラスハウスの修繕も含めた形で9,220万円での事業申請をしたところ、本年2月に採択され、むつ市総合経営計画の施策における人口減少の抑制に向けた取り組みとして当該事業を進めているところであります。

このプロジェクトの目指すところは、単に行政が温泉施設を改修し、再開させることだけではなく、地域の皆様の手で施設を運営する組織を形成していただき、施設を銭湯としての利用のみにとどめず、例えば体験型交流施設としてべこ餅づくり体験と入浴を組み合わせた体験型観光ツアーを考案したり、収益を上げるためのガラスハウスの活用について知恵を出し合い、最終的には施設を拠点とした新たなコミュニティビジネスの創出を図り、市民協働によって持続的な地域づくりの仕組みを構築することにあります。

そのためには、施設をどのような場にしたいかという地域の方々の考えを十分に反映していくことが必要であると考え、プロジェクトのスタートである施設設計の段階から、そのアイデアを取り

入れるべく住民参加型のワークショップ手法を用い、検討を進めてきたところであります。

平成28年度は、3月に1回、今年度は県の地域デザイン策定支援事業を活用して地域づくりにおいて専門的な知見、経験を持つ大学の先生にもコーディネーターとしてご参加いただきながら、これまで4回、計5回のワークショップを開催したところであります。これまでのワークショップでは、参加者が施設でやりたいこと、そしてできることのアイディアを出し合うところからスタートし、使い勝手のいい間取り等について検討したり、休止中の施設を実際に見学する施設見学会を開催し、利用する場合のイメージを膨らませて設計に反映させる作業を中心に行ってまいりました。

その過程で、施設設計には、より慎重な協議が必要であるとのことを受け、ことし12月を予定していた施設完成を来年3月末まで延長することになりましたが、時間をかけ、丁寧な検討を進めた結果として、室内の壁をなくし、体験型プログラムや地域の皆様のサークル活動など、多様な目的に対応可能なオープンなスペースとしました。このほか、当初想定していた水道水を沸かす、いわゆる銭湯形式の設備に人工温泉の装置を加えることが盛り込まれ、8月末に施設設計が確定いたしました。改修工事の入札手続に入ったところであります。

なお、人工温泉について少しご説明いたしますと、これは給湯の際に人工温泉装置中の炭酸カルシウムなどの温泉成分を含む原石の中を水が通ることによって温泉としての効能が得られるものであり、炭酸カルシウム温泉としての表示も可能となります。今後この施設は、来年3月の完成を目指し、約6カ月間の工事に入りますが、その間も引き続きワークショップを開催し、運営の形態やコミュニティスペースの活用による新たな体験コンテンツの企画、ガラスハウスでの農作物の栽培等によ

る稼げる施設としての活用などの検討を重ねていく予定としております。

将来的な運営形態といたしましては、現在のところ、市が施設を管理しながら、施設で実施する事業に住民が参加する方法や、指定管理を含む住民組織が直接運営する方法等が検討されております。

8月に開催されたワークショップにおいて、施設再開準備のため発足した住民組織を中心にさらなる協議を重ね、目標である住民主体の運営を目指しながら、段階的な体制移行も含め、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、このプロジェクトに地域づくりにおいて重要とされる若者、よそ者の視点を取り入れることを目的として、県の事業とタイアップする形で、8月7日から13日までの1週間、県内外の大学生10名を地域づくりインターン生として受け入れ、脇野沢地域の皆様との交流を通じて、大学生から見た施設の可能性を探る狙いのもと、ワークショップで意見を発表してもらい取り組みを実施しました。そして、その学生には、継続してプロジェクトに参加していただく予定ともなっております。

今後も多様な手法を取り入れながら、脇野沢地域の皆様とともに知恵を出し合い、脇野沢コミュニティセンターを拠点として、住みなれた地域で稼ぎ、暮らし続けるための市民協働による新たな地域づくりを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ただいまの答弁の中で、細間沢線の整備についてのところで、細間沢線の「約1,058メートル」と申し上げましたが、「約1,580メートル」と訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 佐々木隆徳議員のご質問

にお答えいたします。

観光資源の創出についてのご質問のうち、イルカウォッチング及び鯛島上陸の実績についてお答えいたします。

イルカウォッチングは、5月3日から6月18日までの47日間の運航期間で34回運航し、イルカとの遭遇は27回ございまして、遭遇率は79.4%となっております。多いときには、200頭ほどの目撃報告もありました。乗客総数は736名となっております。乗客を対象としたアンケート調査では、県外も含めた市外からのお客様は約3割となっております。乗船された方の感想として、「間近で見ることができた」「カマイルカに感動した」というようなご意見を多数いただき、好意的な評価が多くを占めましたが、「お土産があればもっとよかった」などといったご意見もいただき、来年度に向けて乗船される皆様の満足度を高められるよう取り組みの改善を検討してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

鯛島上陸は、7月22日から運航を始め、8月末時点の乗客総数は217名となっております。10月14日まで運航する予定としております。

○議長（浅利竹二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 改めて細かい部分の再質問はありませんけれども、県道ということで、市長には特別お願いしておきたい、要するに県に強く強く働きかけていただきたいと。これは、先ほど壇上で申しましたけれども、これまで合計4回の崩落事故、落石事故等がありまして、今回は市長がすぐ対応していただいたということで、私もすぐさま行ったところ、3メートル以上の大きな岩と、1メートルを超える岩が道路を越えて海岸線にそのまま流れているといえますか、もしそれに例えば人なり車なり、そういったものが遭遇したとすれば、本当に大惨事になるような、一目見ればわかるような状況でありましたので、その点、

市長から県のほうに強く働きかけていただきたいということで、市長、一言お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） この現場、私も行きましたけれども、非常に落石というか、今後も落石が見込まれるようなエリアでありました。実際に石が落ちていているところは、同じくコンクリートでつくられたガードレールが破壊されていて、海のほうに岩が落ちていているというような状況ですから、これ万が一その際に車が走っていたらということを考えると、非常に危機感を持っております。

この災害の際も、ただちに県土整備部長に緊急対応をお願いしましたが、今後も引き続きこの路線の安全性の確保については強く県に要望してまいりたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 脇野沢庁舎の所長からも、的確な対応をいただいたということは説明受けておりますので、市長には大変ご苦勞さまでございました。また、7月22日は土曜日ということもありまして、庁舎職員の対応は、休日中の対応ということで、本当に感謝申し上げる次第であります。住民の安心安全、生命の維持という形では、ぜひともこれからも同様に努めていただきたいと思っております。

次に、細間沢線の整備についてであります。私は、これまで、今回で3度目となります。ただ、ああしてください、こうしてくださいと言うよりも、とにかく現状を訴えて、これを頭の隅に入れていただきたいという思いで述べております。財政厳しい状況を考えれば、やっってくださいなんというのは、今の状況では無理だろうと思っておりますけれども、先ほど総額で、これまで四千六百数十万円かけて測量、用地買収等をしたという報告を受けましたけれども、この道路は材木を積む大型車も通るために、砂利道である道路がさらにでこぼ

こして、普通乗用車であれば、本当はゆっくりした速度でないと走れないような状況になるときも多々あります。担当者の皆さんには、今まで以上に維持管理に努めていただくことを切に要望しておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、イルカウォッチングと鯛島上陸でありますけれども、日本ジオパークネットワークに下北ジオパークとして認定されてから、あすでちょうど丸一年となります。1年前、きょうと同様に一般質問が午前中の一般質問だけで終わって、午後からイベントがあったというふうに記憶しております。たまたまその際には、同僚議員の佐賀議員、そして2番手に私が登壇して、そして午前中の日程を終えたと記憶しておりますけれども、ただその午後からの吉報を待つ段階では、今でも鮮明に記憶しておりますのは、吉報が入ったときの市長の表情は今でも忘れられません。特に亡くなった先代の宮下順一郎市長の思いがあったものと、なおさら父親に関する思いもあっただろうと、そういう思いでおりますので、本当にジオパークに関しましてはこれからの取り組み次第だと、そういうふうに思っておりますけれども。

そこで、再質問というよりも、今後の一番地域にとっての課題といえますか、期待というのは、地域にどのような経済効果もたらされるのだろうと、そういう見通し。今始まったばかりで、もちろん具体的な数字なんて出せるわけありませんけれども、これからの人口少ない脇野沢地域に何かしら明るい兆し、そういったものを期待できるのかなと、そういう思いで、改めてまた市長に伺いたいと思います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今回このイルカウォッチングということを始め、また鯛島の上陸という新しい航路を開拓したということで、これによって夢の平成号のお客様が、そのことだけで倍増してい

ると。もちろん今までのコースもありますから、さらに乗っていただいているということでもあります。このこと自体が、いかに脇野沢地区がすぐれたコンテンツというか、そういう観光資源を有しているかということのまさに証左であろうというふうに思っております。

そして、今年度のイルカウォッチングというのは、実は始めたばかりですから、イルカを実際にどれぐらい見ることができるのかとか、あるいは乗船需要というのがどれぐらいあるのかとか、あるいは運航のあり方というものを検証しながら、ある意味試験的にやらせていただきました。これは、鯛島の上陸も同様であります。ですから、まさに来年度からが、これが勝負だと思っております。乗船された方々による消費というものをどれだけ拡大させることができるかということが大事だと思っております。

具体的には、例えばイルカ関連グッズ、あるいは鯛島に関連したグッズなどを、そういう魅力的なお土産をどうやって充実させるか、あるいは消費を促進させるための地元でお金を落としてもらう仕組みをどうするのか。もちろん船に乗っていただいた方にどうやって楽しんでいただくのかということだと思っておりますし、そういったことがトータルでできるようになると、脇野沢地区にも大きな経済効果が出てくるものだと思っております。

そして、大事なことは、やはりこの取り組みに当たっては、脇野沢地区の皆様のご協力というものが本当に不可欠であります。ですから、観光協会を初めとする関係団体の皆様と、今後やはり今回のこの実験的に行われている、あるいは行ったそれぞれの事業をしっかりと検証し合いながら、連携をして取り組むことによって、これからも脇野沢地区の新たな活力の創造につなげていきたいというふうに思いますので、佐々木隆徳議員初め

として、脇野沢地区の方々のぜひお力をおかりしたいということを述べさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 広報むつ9月号では、下北ジオパークの特集を組んで掲載しております。今後の取り組みがいかに重要であるかということを再認識したところであります。今市長が言われましたとおり、地域の取り組みがいかに大事かと、そういうふうな思いを再認識しております。また、地域としては今後長い年月かけてですけれども、大きな成果を期待したいと、そのように思っております。

最後になりますけれども、脇野沢コミュニティセンターですけれども、他の地域とは違まして、民間の入浴施設がない、そういう脇野沢地区でありますので、休館後もこれまで週1回、市の福祉バスの運行によって川内のふれあい温泉川内を利用させていただいており、地域住民は開館を心待ちにしておりますので、これまでよりも充実した施設として開館することを望み、質問を終わります。

市長、一言いいですか。何か今……一言お願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

脇野沢温泉については、これが休止ということでは地域の方々には大変不便をおかけしているということは心苦しく思っておりました。ただ、この市の財政状況でしたので、なかなかすぐにはできなかったということでもありますけれども、今般地方創生の事業として位置づけられたことにより財源を獲得できました。これをまたさらに今まで以上に人工温泉という形で、地域の方々あるいは地域に来ていただく方々の癒やしのスペースとして再始動させていただくということなんです。来年の3

月ということで予定しておりますけれども、私もこのオープンを楽しみにしておりますし、これがまた脇野沢の新しい地域の活力の創造につながる事業であってほしいと期待をしているところであります。

○議長（浅利竹二郎） 3番。

○3番（佐々木隆徳） 終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、佐々木隆徳議員の質問を終わります。

ここで、10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐賀英生議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。14番佐賀英生議員。

（14番 佐賀英生議員登壇）

○14番（佐賀英生） おはようございます。14番、創世むつの佐賀英生でございます。むつ市議会第233回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

先般、私の大好きなテレビ番組「地球ドラマチック」を見ておりましたら、いつもは自然界の生物の生態を中心に放映されているのですが、今回は久々に「世界の果ての通学路」シリーズが放映され、興味深く見ておりました。この「世界の果ての通学路」シリーズは、世界各地の、主に発展途上国を中心とした地域の子供たちの通学風景を放映するもので、大変感動、感心させられる番組でした。

今回は、ペルーとルーマニア、そしてフィリピンの子供たちの通学風景を映したもので、ペルーの子供は、標高5,000メートルの自宅から2時間半かけて毎日学校に通う模様と、ルーマニアの子供は、大自然の中を1時間、フィリピンの子供は、スモーキーマウンテンから4時間かけて通学するという風景を放映していました。どの子供も裕福とは言えない環境の中で、学びたいという一心で通学しているとのことに感動させられたとともに、以前の放送もそうだったのですが、将来の夢を語ると、お医者さんや学校の先生になって、社会的弱者や勉強ができない環境にある子供たちに勉強を教えたいと異口同音に語ります。その言葉を聞くと、より深い感動と感心させられます。また、苦勞して通っている分だけ、どの子供も成績がクラスでトップクラスというのも感動の一つです。うちの三男にも見せてやりたいぐらいのものです。貧しさからの脱出は教育だということが、ひしひしと感じられた番組でもありました。

それでは、通告に従いまして、2項目7点について質問させていただきます。

まず1項目め、外国人技能実習制度についてお伺いいたします。日本では、高度経済成長期以降、人手不足の問題が生じて、原則として外国人労働者は受け入れないという方針をとってきました。しかし、1988年の第6次雇用対策基本計画において、専門的、技術的労働者を受け入れることとし、1993年に外国人技能実習制度が開始されるなど、外国人労働者受け入れの議論は徐々に変化してまいりました。

2010年には、入管法の改正で、現行の技能実習制度が施行され、2012年には高度な専門的、技術的労働者を採用するために高度人材ポイント制が開始されました。大きく潮目が変わったのは、2016年5月に自民党特命委員会において、必要性のある分野については在留資格を付与し、外国人

労働者を受け入れるという方向性が示されました。その後、11月には入管法が改正され、高齢化に伴う介護需要増加から、新たな在留資格として介護が認められ、技能実習制度についても現行の3年から5年までの期間延長が認められました。

このような経緯を考えますと、日本の、また地方の特定産業の労働力不足が契機となってきたのではないかと考えております。

国立社会保障・人口問題研究所が2017年4月に公表した日本の将来推計人口によれば、総人口は2015年の1億2,709万人から、2065年には8,808万人に減少し、50年間で3分の1の人口が減少すると公表されました。75歳以上の人口比率も2015年の12.8%から、2065年には25.5%と、ほぼ4人に1人が後期高齢者になる計算となっております。15歳から64歳の生産年齢人口を見ますと、2015年の7,728万人から2065年では4,529万人と4割以上も減少するという衝撃的な結果になっております。あくまで現在の状況のまま推移すればとのことですが。

さらなる女性や高齢者の活躍やAIやロボットの労働力が必要となってくるのではないのでしょうか。たとえ少子高齢化対策が功を奏し、出生率が向上したとしても、新たな労働力が市場に登場するのは20年から30年の時間を要します。早期の対策が望まれると考えております。

日本国内には、既に外国人労働者なしでは仕事が回らない産業や職場が多くあります。特に地方では、技能実習生や留学生なしでは立ち行かない地域がふえていくのではないかと懸念をしております。事実、留学生でまちおこしや技能実習生との交流、外国人との共生を図っている自治体もあるほどです。

日本で働く外国人労働者の数は、2016年10月末時点で108万3,769人と、前年から19.4%増加し、4年連続の更新で100万人を初めて超えたとのこ

とです。とりわけ増加が目立つのは、技能実習生と留学生で、ともに前年比25%増加しており、それぞれ約21万人で、合計約42万人と、労働者と呼ばれない技能実習生と留学生で外国人労働者の4割を占めております。

日本政府は、外国人が単純労働を目的とした来日を認めてはおりません。しかし、人手不足が最も深刻なのは単純労働の現場なのです。技能実習生は、実習するというで来日し、学んだ技術を母国で生かすということになっており、研修期間と合わせて日本での就労期間は5年間と制限されております。しかし、実態は日本人の働き手が集まらない職種に集中しております。もちろん全部が全部ということではなく、技能を生かしている人も私は知っております。

話は戻りますが、労働力が不足するからといって、それを外国人労働者で補うことはほぼ不可能で、現状と同じ労働力を確保するには、毎年50万人の受け入れが必要となるからです。先ほど述べましたが、日本で働く外国人労働者が108万人ということを考えれば、容易に想像がつくことと思えます。

日本政府は、海外からの旅行者拡大に力を入れております。そのためには、旅館やホテルの整備や拡充が必要とともに、言語能力の必要性も出てきます。旅行者がふえるとともに、旅館業界は逆に人手不足で悩んでおります。ことし4月には、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会の青年部は、旅館業界への外国人労働者の解禁を訴えているほどです。私も過去に外国人技能実習制度にかかわっており、フィリピンは直接かかわり、ベトナムに関しては間接的にかかわりを持ち、体現をしております。外国人技能実習生の大半は、日本に憧れを持って来日する若者が多く、安全安心な国だとよく言います。しかし、受け入れ側が外国人技能実習生の宗教観や文化を理解していないと

うまくいかない場合が多く、ちょっとナーバスになっているときに、同じ国の仲間が「今よりよい環境の職場がある」と、その言葉につられ、結果的に残念な結果を招いてしまっていることも少なからずあります。

次の職場に移っても、堂々と働くことができない環境のもと足元を見られ、もとの職場よりも環境が悪かったということは多々あります。そうしますと、せっかく日本という国に憧れて来ても、そういう体験をしてしまえば、日本という国に嫌悪感を持ち、嫌日へと変化してしまうのです。

外国人技能実習生や留学生でまちおこしを行っている自治体もあるくらいですから、ある程度の自治体の関与や協力も必要となると考えております。また、日本という国、実習した自治体を好きになれば、帰国後も何らかの助けにもなりますし、自治体にしても特産品の売り込みや、一步を踏み込めばインバウンドにもつながると考えております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目といたしまして、外国人技能実習制度についての市の考え方は。

2点目といたしまして、市内に何事業所、また何人の技能実習生がいるか、把握しているだけで結構ですので、お教え願いたく存じます。

3点目といたしまして、外国人技能実習制度に対する市の対応は。

4点目といたしましては、外国人技能実習生の必要性について。

以上、4点について市長にお伺いをいたします。

続きまして、敬老会についてお伺いをいたします。敬老会につきましては、以前も一般質問させていただいておりますし、予算審査特別委員会や決算審査特別委員会でも質疑させていただいておりますので、前段を省略いたしまして、3点についてストレートにお伺いをいたします。

1点目といたしまして、過去3年間の敬老会への参加人数と参加率について。

2点目といたしまして、今後の敬老会のあり方について。

3点目といたしまして、敬老会への参加者の意見について。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、外国人技能実習制度についてのご質問の1点目、外国人技能実習制度について、市としての考え方について及びご質問の3点目、外国人技能実習制度に対する市としての対応について、そしてご質問の4点目、外国人技能実習制度の必要性については関連がありますので、一括してお答えいたします。

外国人技能実習制度は、我が国が先進国としてその役割を果たしつつ、国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術または知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う人づくりに寄与することを目的としており、出入国管理及び難民認定法が定める技能実習の在留資格を持って外国人が日本に在留し、技能等を修得する制度で、平成5年に創設されました。

平成28年11月28日には、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律、いわゆる技能実習法が公布され、本年11月1日に施行されることとなっております。同法は、基本理念として、第1に、技能実習は技能等の適正な修得、習熟または熟達のために整備され、かつ技能実習生が技能実習に専念できるように、その保護を図る体制が確立された環境で行わなければならないこと、第2に、技能実習は労働力の需給の調整の手段として行われてはならないことが定められ、技能実習計画の認定や管理団体の許可制度が新たに設けられております。

私は、技能実習制度が日本の企業等が持つすぐれた技能等を伝え、開発途上国等の経済発展を担う人づくりに貢献するという点に共感を覚えております。つまりむつ市で技能等を修得した技能実習生が母国へ戻り、その国の経済、産業を担っていく中で、将来的にむつ市との国際交流、経済交流にまで発展することを大いに期待したいと考えております。

これまでの外国人技能実習制度は、技能実習生の実習体制や保護体制が不十分だったことが課題として挙げられていたことを認識しております。このため、市内の事業者の皆様が、この技能実習制度の趣旨を理解したうえで制度の活用を検討していただく必要性を感じ、本年8月29日には外国人技能実習制度に関する説明会を庁舎内で開催し、水産加工業者、漁業協同組合、商工関係者、合わせて8団体の皆様にご参加いただいたところであります。

現在むつ市におきましては、人手不足が顕在化しており、技能実習法の目的を踏まえたうえで、外国人技能実生を受け入れることは、事業者の皆様の経営の安定と発展にも寄与すると考えております。

私といたしましては、事業者の皆様が技能実習制度の趣旨を理解して活用を検討していただくため、引き続き制度の周知を図るとともに、制度の活用について事業者の皆様からご相談をいただいた場合には、必要な対応を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の2点目、市内に何事業所、また何人の技能実習生がいるかにつきましては、担当部長からの答弁といたします。

ご質問の2点目、市内に何事業所、また何人の技能実習生がいるかにつきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、敬老会についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

外国人技能実習制度についての2点目、市内に何事業所、また何人の技能実習生がいるかについてお答えいたします。平成29年9月1日現在で、市が事業者への聞き取りにより把握している技能実習生は4社で35人、市内の漁協所属の船2隻に4人と聞いております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） 佐賀議員の敬老会についてのご質問の1点目、過去3年間の敬老会への参加人数と参加率についてお答えをいたします。

平成26年度は、対象者7,565人に対し、参加者714人で、参加率は9.4%、平成27年度は対象者7,672人に対し、参加者719人で、参加率9.4%、平成28年度は対象者7,824人に対し、参加者809人で、参加率は10.3%となっております。

また、敬老会に参加できなかった皆様には、見守りを兼ねた敬老記念品を贈呈することで、全ての対象者に公平に敬老の意をお伝えすることができたものと考えております。

次に、ご質問の2点目、今後の敬老会のあり方についてと、3点目の敬老会への参加者の意見につきましては関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

まず、敬老会への参加者の意見はどうかについてであります。敬老事業実施に向け、対象者への戸別訪問による見守りを兼ねた記念品の贈呈や、敬老会への参加者の引率などご協力をいただき、対象者の皆様と一番接する機会の多い民生委員・児童委員の皆様159名を対象としたアンケ

ートを行った結果、敬老事業に対する肯定的な回答が87%となっております。特に記念品の贈呈や敬老会における写真撮影のサービスについての肯定的な回答は、90%を超える結果となっております。

また、敬老会当日のお見送りの際には、参加された方々から「よかった」という声と笑顔をいただいたことで、敬老会を楽しんでもらえたものと捉えております。

次に、今後の敬老会のあり方についてですが、当市の敬老会は平成26年度より高齢者の皆様の見守りを兼ねた記念品贈呈と敬老会開催の2本立てでスタートし、さまざまなご意見を参考に改善を重ね、着実に評価を得てきているものと認識しております。今後におきましても、むつ市総合経営計画の主要計画にあります「生きがいくりの推進」に基づき、対象となる全ての方へ敬老の意をお伝えしつつ、敬老会に参加していただいた方に、より楽しんでいただけるよう事業の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 答弁をいただきました。先ほど市長の答弁の中で、ちょっと私わからなかったのですが、説明会のほうを8月29日に開いてあると。その説明会、協議といいますか、内容といいまじょうか、どのような、大ざっぱで結構ですので、もし知っていればお教え願いたいのですが。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

まず、県の物産関係の団体を通して講師の方のご紹介を、むつ市だけではなかったと思うのですが、紹介がございまして、むつ市のほうでも希望して、講師の方をお招きして開催いたしました。

内容といたしましては、まずことしの11月から施行される外国人の技能実習制度についてのお話

と、あとそれから特定の職種及び作業に係る技能実習制度というのがございまして、むつ市の場合、今実際に使っている事業者の中に水産加工業とか、あと漁業関係がございましたので、その辺についての漁船漁業及び養殖業の基準についてといったような内容でご説明をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） そうすれば、今の答弁からいいますと、どちらかという、法的な部分ですとか、受け入れ側の部分だと思うのですが、今実習生が多いというのは、皆さんもよくわかっているとおり、市長も多分東京とかの出張が多いと思えますけれども、ベトナムですとか、タイですとかミャンマーですとか、あそこら辺の人たちが多くて、東京とかの都会の場合は留学生が多いわけですが、私がもし次以降、そういう実習制度の講演をやるとしたら、まずはその国の宗教観ですよ、そして言語と文化です。

ベトナムは、比較的仏教が多いですから、私たち日本人に近いものがありますが、今度宗教が変わると習慣も若干違ってきて、なかなか意思の疎通ですとかそういうものが違ってくると。私も皮膚感覚でさせていただいた時期、平成9年、平成10年あたりなのですが、フィリピン人を約38人担当としてやらせていただいたのですが、3カ月はよかったのですが、その後はさんざんで大変な目に遭ったものを記憶しております。ほぼ毎日記者会見ですとか、脱走した子供たちを毎日探すような日々を続けました。

そこに何があったかという、当然手引きした人もいたのですが、やはりキリスト教という部分と日本の部分、そして日本人がどうしても上だと。言葉は悪いかもしれませんが、使用人と使用される側、そしてがつつりやってしまうもので

すから、どうしてもそこら辺の疎通がなかったのではないかなと。今はベトナムの方がかなり多くて、調べますと、年々倍々ゲームでふえてきているわけですが、そういう宗教観ですとか、文化ですとか、国のそういうものを勉強していけるような講演会を望んでいるのですが、今後もしあるとしたら、そういうものについては部長はどのように考えますでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

技能実習生の受け入れ人数が多いのは、国としては中国、ベトナム、フィリピンというデータがございまして、市内の事業者に対して聞き取りしている中では、むつ市では中国、ベトナム、インドネシア、カンボジアということで4カ国から来ているということになっておりまして、なかなかこの全ての、まさに議員のおっしゃったとおり、宗教等も仏教、それからイスラム教といろいろございまして。風土とか食べられるものとかも違いがある中で、それら全てについて市で支援する、対応するというのは現実的にはなかなか難しいというふうには考えております。

また、今の法律に基づきましても、新たに技能実習責任者を選任することですとか、その技能実習生の人権の保護のため事業者の責任が重くなっているというようなことを事業者の皆様には認識していただいて、適切に対応していただきたいというふうに考えておりますが、いずれにいたしましても、事業者や国を初めとした関係機関と連携を図りながら、必要な対応を調査研究していきたいというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 答弁をいただきました。今部長の答弁の中で、中国、ベトナムというような順番で来たのですが、私が入手した法務省と厚生労働省のデータの6月に発表されたやつですと、ち

よっと済みません、細かいところで、ベトナムが39%、中国が35%、フィリピン10%、インドネシア8%と、そういうふうなデータが出ているので、若干のデータの順番はありますが。

中国は、今人件費が上がってきまして、だんだん実習の意味もないと。そういう形でベトナムに切りかえてきていると。ところが、漁業からすれば、どちらかという、インドネシアの方を望んでいる方が多うございます。さっき言った漁船に乗っている4名というのは、これはインドネシアの方でございます。僕の友達も乗せていますので。ODAで日本のが一番行っている国ということでかなり、宗教はイスラム教ですから、ちょっと違うのですが、理解が一番だと。そういう形で来ていますので、今後ふえるように思われているインドネシアの生徒たちがいますので、そういう動きもあるやに聞いておりますので、そこら辺も踏まえて勉強というか、していただきたいと。

先ほど言ったみたいに、どうしてもそういう宗教観ですとかと、生活文化が違いますと、来た若い人たちは、かなり悩んでしまうと。私がやったときは、どうしてもその壁が取り払われないものですから、むつ市にいるフィリピンからお嫁さんに来ていてる方を中に入れて、いろんな悩みを聞かせたり、メンタルケアをさせたものがありました。結果的にはだめだったのですけれども、そういう部分をやっていただきたいと思っております。

多分農業についても、今後来るのではないかと。むつ市ではないのですが、農業の大根を掘る作業に、実習に、研修に中国の女の子たちが相当数来ていたというものを把握しております。今はいるかわかりませんが、そういう隠れた部分でもあるものですから、そういうところも今後あり得るのではないかと。

また、政府のほうでも東京オリンピックに特化した建設を手伝う方々を今後入れていくというも

のがありますので、だんだんそういう方向に向いていくのではないかと。例えばそういう方向に向いたときに、事業者から市のほうに要請や要望、あといろんな手伝いといったときに、市としてはどういう対応ができるのか、現状で考えていますでしょうか、お答えを願います。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

技能実習生の全体を考えていきますと、なかなか制度と実態が若干乖離しているような状況にあるということだと思っております。そうした中で、我々の労働力不足といいますか、そういったところを解決するという中で、制度として認められたということになった場合には、これは恐らく今まで以上にその需要が出てくるものだというふうに考えておりますので、そうした際には何らかの市としての対応も必要になるかもしれませんけれども、少なくとも現時点では、これはあくまでも民間の取り組みとして行われているという実情ですから、それぞれの個別の事情の中で我々ができることをやっていくということにとどまるのではないかなというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） まずもって、私も先ほど市長がおっしゃったとおり、現状と法的にはまだ乖離しているのではないかと、そのように思っております。そういう扱いだからこそ、どうしてもうまくいっていないと。

今のむつ市のうまい！世界チャレンジ事業でしたか、そういうもので今ベトナムのほうに行かれると伺っております。そういう観点からしても、いい印象を持ちますと、そのえにしを持った研修生たちは、地元でもいいPR効果、また宣伝マンになってもらうのではないかと、そういう相乗効果も僕は考えていただきたいと、そのように思っています。

今後においても、水産物や農産物でもこっちら出せると。前回もちょっと川内に市民との対話に行ったときに、川内の方で自分の奥さんがベトナムのほうで店をやっていると。そういうもので、こちらのものを売り込んでいるというお話も伺っております。今後そういうものをどんどんいい意味でつなげていってもらって、市のほうでも若干のそういう関連を持って物を、物をといますか、特産品の売り込みにしていただきたいと思うのですが、そこら辺のところを一言お願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 現時点での技能実習生の制度というのが、開発途上国等の経済発展を担う人づくりに寄与するというを目的としているということであれば、来ていただいている技能実習生の方々は、ある意味国際交流の一環として来ていただいているというふうに私は認識しております。ですから、この来ていただいた方々が、しっかりとした形で技能を実習していただいて、本国に帰ってからも、むつ市のファンになっていただくような、そういうような取り組みを私は民間事業者の方々にはお願いをしていきたいというふうに思いますし、また繰り返しになりますけれども、そうした中で市として、現時点では余り対応できることはないかもしれませんが、今後何かできることがあれば、こうした事業者の方々と連携をしながら、しっかりとした対応をしていきたいと、このように考えております。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） ありがとうございます。やはり私も何かのえにしを持って、そういう宣伝マンになっていただきたいと。

以前銃撃された国松元警察庁長官が、個人的な、私的な意見としてコラムを載せたのですが、外国人実習生は、国がきちんと認めて把握するべきだと。ただ公安からすれば、ちょっと大変だという

のありました、逆に把握することによって、きちんとした人が来ることによって、不法滞在ですとか、不良外国人ですとか、そういう方々を排除していけるのではないかと。日本は、今後国際的な立場でいる場合には、そのようなものを考えなくてはいけない。しかし、ドイツやフランスみたいなべつ幕なしとなりますと、いろんな弊害も出てきますので、ちょっと怪しいというのがあります。私もそうなることを望んでいきたいと思っております。

次に、敬老会についてでございますが、敬老会、参加人数が約10%と、そういう形なのですが、参加するのが全部いいわけでもありませんし、それぞれの事情、事由があるのでしょうかけれども、参加率を上げる方法と申しますか、何か得策と申しますか、そこら辺のところは何か手だてをされているのであればお教え願いたいのですが。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） 再質問にお答えをいたします。

私どもといたしましては、今後催し物の中で地域の方々の余興に関して、自分たちの周りの人たちが祝ってくれているという、そういった安心感というのもございます。去年は、むつ市出身の歌手のS i n o nさんによる歌ですとか、一昨年は落語ということでやらせていただきました。その催し物の中で、お年寄りの方がふだん見ることができない、味わえないものを楽しんでいただけるということで工夫を凝らしていきたいというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。どうでしょう。お年寄りの方というのは、おみ足も若干若いころよりはきかなくなっていますし、気持ち的におっくうな部分もふえてきているのではないかなと思います。それが例えば、3度も4度も言わせても

らっているのですが、町内ですとか、ある団体でやれるというものになると参加率が上がるような気がするのですが、参加率が上がればいいということではないのですけれども、コミュニティの部分として、そのような考えというのは2年前からどのように変化しているといえますか、どのように考えていますでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（瀬川英之） お答えをいたします。

町内会での開催ということでありますけれども、町内会や老人クラブと団体ということになりますが、やはり高齢者の方が加入をしていないとか、そういった状況もございますので、私どももいたしましては、全ての高齢者に対して平等に敬老の意を伝えるということがこの目的であると考えておりますので、この部分に関してはこれまでどおりということにさせていただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） 済みません、ちょっと私の質問の仕方が悪かったのですが、例えばその町内でやると、敬老会をなくするのではなくて、必ずその町内が全部やれということではなくて、例えばその町内がやりたいというエントリーをしたら、その町内ができる部分はそこでやってもいいのではないかと。全体は全体で一つの大きいくくりとしてやっていけるのも一つかと思うのですが、その点については、例えばうちの町内はうちだけでやりたいのですが、同等の、もしくはそれに準じたのでやらせてくれないかという事業を提案したとすれば、それは可なものか、不可なものかも、今現在の考えで結構なのですが、教えていただきたいのですが。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 敬老事業に限らず町内会の活動というのは、町内の自主的な活動であります

ので、これはその中で高齢者の方々に感謝の意を伝えたいという敬老事業をやっていただくということについては、我々がそのことについて関与すべき問題ではないというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） わかりました。

先般いただいた資料の中で、「地域の明るい未来づくり応援補助金」というのがありました。この中にも実際メニューがあるわけなのですが、敬老事業というものに絞ってしまうと、どうしてもこの一つのメニューになってしまうと。例えばうちの町内の場合は、うちの町内会長さんが頑張っていたいていまして、福祉と見守りとかいろいろなものを総合してミックスしていると。例えばメニューがたくさんあったときに、ミックスしてできるものもあるのかどうかという点がもしあればお教え願いたいのですが。

○議長（浅利竹二郎） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） 町内会補助金の関係でお答えしたいと思います。

現在実施しております補助金につきましては、事業は特にこれこれというようなことは定めておりません。具体的な事業名は若干は挙げておりますが、町内会のほうで工夫して事業を実施する場につきましては、1事業について定額を補助すると、上乘せしていくというような状況になっておりますので、積極的にご活用いただければいいのではないかなというふうに考えております。

○議長（浅利竹二郎） 14番。

○14番（佐賀英生） そういうものの事業があるというのを、敬老会に限らず、さっき説明しました「地域の明るい未来づくり応援補助金」というので聞いたわけですが、やはりそういうものでミックスといいますか、敬老事業、これにはいっぱいメニューがあるわけですが、そういうもので何とか若い人たちとか交流とかつながりとか、どうし

てもどの町内見ても、ひとり暮らしだとか老老介護、そういうのが多くなってきていまして、なかなか出てこれないと。そして、やっぱり出ないということは、おっくうになっていく部分もあるのではないかと。

私どもは、そういうものを一番懸念している部分でございますので、何とか今後そういうものをしていきたいという部分があります。いいメニューがありましたら、お教え願いたく存じますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（浅利竹二郎） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎菊池光弘議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。11番菊池光弘議員。

（11番 菊池光弘議員登壇）

○11番（菊池光弘） こんにちは。公明・政友会の菊池光弘でございます。

2日前、夜、大きなきれいな満月を見ることができました。私は満月を見ると、なぜかアゲハ夜景を思い出します。満月に照らし出されたアゲハ夜景は、とてもきれいですばらしい、そして心が癒やされる思いがいたします。今が一番アゲハ夜景がきれいなきときでもあります。きょうエフエムアジュールを聞いている皆様、どうかどどん見に行ってもらふことを祈りつつ質問いたします。

むつ市議会第233回定例会に当たり一般質問をいたします。市長並びに理事者の皆様、誠意ある前向きな答弁をお願いいたします。

今回の一般質問は、1、むつ市桜満開プロジェクトについて、2、夢の平成号「イルカウォッチング」について、3、アレルギー疾患対策について、以上3点質問いたします。

質問の第1、むつ市桜満開プロジェクトについてお伺いします。私は、過去の一般質問で、桜に関して何度か質問をしてまいりました。平成25年、桜が満開にならず、葉桜状態でありました。6月定例会一般質問の観光振興についての質問の冒頭で、桜が満開にならない原因を調査し、しっかりと対策をとってもらいたいと訴えました。それから4年、市では市民を交えた花咲か大作戦をことし7月に実行いたしました。むつ市桜満開プロジェクトの目的として、桜の開花を毎年心待ちにする市民感情に応え、またゴールデンウイークに満開を迎えるむつ下北地域の桜を観光資源として積極的にPRしていくためにも、市内主要桜スポットを中心としたむつ市における来年の桜満開を目指すこととするとありました。

また、弘前公園、合浦公園、野木和公園など、先進地のアドバイスを受け勉強してきたと伺っております。そして、いずれの先進地でも3つのポイントとして、1、しっかり桜の木へ肥料を与える、2、病気予防、殺虫のための薬剤散布をする、3、害鳥ウソの追い払いをするということでありました。計画では、7月、10月と2度肥料を与え、薬剤散布は10月に行うが、病害、病虫の多い木は、それ以降も行う。12月から3月まで、害鳥ウソの追い払いをするという約1年計画であります。

桜を満開にするには、1年を通して大変な作業であることがわかりました。このことから、ことし桜が満開にならなかった原因はつかめたのでしょうか。結果的に原因は何だったのかお伺いしま

す。

次に、平成25年から4年たって、桜満開プロジェクトを計画し、花咲か大作戦を実行いたしました。これは、私は遅いということはありません。計画していただいたことに感謝しかありません。しかしながら、むつ市桜満開プロジェクトの目的では、むつ市における来年の桜満開を目指すこととすると最後にうたっております。ここで疑問が生じます。ことし限りの計画としか受けとめようがないからであります。また、目的として、中段では、桜の開花を毎年心待ちにする市民感情に応え、またゴールデンウィーク時期に満開を迎えるむつ下北地域の桜を観光資源として積極的にPRしていくためにもとうたっております。ここを読む限り、毎年行っていきますよ、毎年桜を満開に咲かせますよという思いを感じております。さて、どちらかはっきりわかりません。

私は、毎年観光資源として積極的にPRしていただきたいし、手間暇かかるようではありますが、毎年心待ちにする市民感情に応え、むつ市桜満開プロジェクトは毎年予算をとり、続けていくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の第2、夢の平成号「イルカウォッチング」についてお伺いします。イルカウォッチングは、春から6月下旬にかけて陸奥湾周辺に來集するカマイルカを船の上から見て楽しむことができ、自然のイルカを観察することができるイルカ好きにはたまらない企画であります。

イルカという資源を観光に結びつける、こういう取り組みは大変素晴らしい企画だと思っております。

ただ、残念なことは、カマイルカを見られる期間が短いところにあります。今回初の運航は5月3日から6月18日まで47日間でありました。47日間には、悪天候で船が運航できなかった日、運航できてもイルカと遭遇できなかった日、いろいろ

あったわけではありますが、イルカとの遭遇率は79.4%と非常に高い確率でイルカに会えたことは驚きであります。

お客様の声として、「初めて近くで見たので興奮した」「たくさんのカマイルカが間近で見れて感動している」「思ったよりイルカが多くびっくりしました」など、たくさん喜びの声が聞こえております。このように、夢の平成号「イルカウォッチング」の企画は大成功だったと私は考えますが、市長の感想をお聞かせいただきたいと思えます。

次に、47日間の短い期間でありましたが、運航期間中の反省と、来年に向けての決意をお聞かせください。

質問の第3、アレルギー疾患対策についてお伺いします。ぜんそくやアトピー性皮膚炎、食物アレルギー、鼻炎、結膜炎、花粉症などアレルギー疾患の患者はふえ続け、今や国民の2人に1人に近づいているとされております。アレルギー疾患は、食物アレルギーやぜんそくのように命にかかわる症状から、花粉症のように生活の質を損ない、学業や仕事にも影響するなど症状が幅広く、かつ患者は全年齢層に及びます。成長の段階で過ごす保育所や学校、職場などの理解や支援が求められるなど、特徴があります。

こうした国民病とも言える疾患の幅広い対策を盛り込んだアレルギー疾患対策基本法が2016年6月に国会で成立、法に基づき設置されたアレルギー疾患対策推進協議会の議論を経て、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」がことし3月、厚生労働大臣によって告示されました。

また、検討会報告「アレルギー疾患医療提供体制の在り方」についても、ことし7月、全国の自治体などに発出されました。この件を受け、本市においても国・県と連携して何らかの対策をしなければなりません。

アレルギーを考える母の会は、会代表の次男が重篤なアレルギーに苦しんだ末に専門医と出会い、劇的に健康を回復した体験をもとに、同じ病気に悩んだ母親10人とともに、どうしたら治るのか専門医に学びたいとの思いで、1999年に活動を開始しました。そして、今に至っております。

アレルギー疾患対策基本法は、患者の願いから生まれました。患者の生活を支えるのは自治体の施策であります。当市でも、毎日ぜんそく、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどで苦しんでいる患者がおります。そういう患者が早く健康を取り戻すことができるような施策を考えるべきでございます。施策についてお聞きいたします。そして、現状と方向性についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ市桜満開プロジェクトについてのご質問ですが、私は、桜とは日本の春と日本人の心を象徴するものであり、このプロジェクトを通じて子供たちや市民の皆様にもふるさとむつ市の美しい景色と満開の桜、そして郷土を愛する心を送りたいと考えております。

ご質問の詳細につきましては、当プロジェクトのリーダーであります副市長からの答弁となります。

次に、夢の平成号「イルカウォッチング」についてお答えいたします。イルカウォッチングについては、夢の平成号の乗客数が736名となり、昨年1年間の乗客数409名を大幅に上回ることとなりました。また、新たな鯛島周遊コースの乗客数も217名となっており、この他の乗客数と合わせて8月末現在で夢の平成号の乗客数は1,473名となっております。既に昨年1年間の乗客数の3.6倍

となっております。

天皇陛下の退位が近づく平成が結ばれる時期となって、平成号が過去最高の乗客数となり、来年につながる夢を見せてくれました。脇野沢地区の活力再生の新たな希望が出てきたところでありますので、今後も地域の皆様と連携して、さらなる活性化に向けて挑戦してまいりたいと考えております。

ご質問の2点目、運航期間中での反省については、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、アレルギー疾患対策についてのご質問につきましては、健康づくり推進監からの答弁いたします。

○議長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（鎌田光治） 菊池光弘議員のむつ市桜満開プロジェクトについてのご質問にお答えします。

この桜満開プロジェクトは、ことしの市内の公園の桜の満開にはほど遠い開花状況を受けまして、市民の皆様に来年は満開の桜の下でお花見を楽しんでいただける環境を提供することを目的としており、むつ市総合経営計画では「暮らしやすいまちの構築」に基づくものでございます。

質問の1点目、桜が満開にならなかった原因は何かについてお答えします。原因といたしましては、先ほど議員からもご指摘がございました肥料不足、害虫被害、ウソなどの害鳥による花芽の食害などが考えられております。

ここで原因を特定するというのは、アドバイザーとしてこのプロジェクトメンバーに入っていたいております日本造園建設業協会青森県支部からも、なかなか難しいというコメントをいただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の2点目、花咲か大作戦は毎年行うのかについてですが、去る7月30日に早掛沼公

園と水源池公園におきまして、各種団体及び地元町内会の方々を初めボランティア約150名にお集まりいただきまして、桜の木への肥料散布やウソの追い払いデモ等の花咲か大作戦を行いました。また、10月上旬には、早掛沼公園で第一田名部小学校児童、水源池公園で大湊小学校児童により花咲か大作戦パート2といたしまして、前回同様の活動を行う予定としてございます。

また、これ以外にも各公園の桜の木へ継続的に肥料を与えたり、害虫駆除の薬剤散布も行っており、12月中旬からウソの追い払いを本格的に実施することとしております。

来年の花つきを見つつ、手当ての程度、これは変えていくこととなりますけれども、市民各層の皆様のご協力をいただきながら、毎年このような取り組みを実施していきたいと考えてございます。

当市といたしましても、弘前公園などのアドバイスをいただいておりますので、これをもとに桜の木へ肥料を与え、害虫発生時の薬剤散布やウソの追い払い等を強化して、来年はぜひ満開の桜の下でお花見を迎えたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 菊池光弘議員のご質問にお答えいたします。

夢の平成号「イルカウォッチング」についてのご質問の2点目、運航期間中での反省についてお答えいたします。事業を終えた課題といたしましては、経済効果やイルカが見られなかったときの対応、乗船された方に対する案内ガイドなどが挙げられます。今後は、イルカ関連グッズなど魅力的なお土産品の充実や地場産品の割引券の配布、イルカを見られなかった方への乗船記念品の提供、乗船された方にイルカの知識を深め、より楽しんでいただくための案内ガイドの仕方などを改

善していきたいと考えております。

取り組みに当たりましては、脇野沢地区の皆様のご協力が不可欠であり、観光協会を初めとする関係団体、地区の皆様と連携を図りながら取り組み、脇野沢地区の新たな活力の創造につなげてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（徳田暁子） 菊池光弘議員のアレルギー疾患対策に関するご質問についてお答えさせていただきます。患者の生活を支える施策並びに現状と方向性ということで関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

まず、当市の母子保健事業において実施しているアレルギー疾患関連の事業について紹介させていただきますと、従来より離乳食教室において、食物アレルギーに関する注意喚起を行っているほか、1歳未満のお子さんとその保護者を対象とする赤ちゃん教室では、小児科医師をお招きし、アレルギーが関連する赤ちゃんの病気についての教室を実施しているところであります。

また、保育所入所申請時に食物アレルギーや気管支ぜんそく等の聞き取り調査を行い、保育所へ情報を提供しておりますし、なかよし会や児童館におきましても同様に、申し込み時に保護者からの聞き取りを十分に行い、対応をしているところであります。

一方、国の動向に目を向けますと、国民の2人に1人が何らかのアレルギー疾患に罹患しているという状況に鑑み、総合的なアレルギー疾患対策を推進するため、平成26年6月、アレルギー疾患対策基本法を公布しており、さらに本年3月、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」が定められたところであります。これらの法律及び基本的な指針によりますと、地方公共団体においては、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体

的にその地域の特性に応じた施策を設定及び実施するよう努めることとされておりますことから、アレルギー疾患に関する正しい知識の普及、適切な情報提供など、国や県とも連携しながら取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 丁寧な答弁ありがとうございます。

再質問ですけれども、桜満開プロジェクトのほうからいきたいと思います。害鳥ウソという鳥は、私も初めてインターネットで調べてみて、スズメをちょっと太らせた感じで、羽は黒いのですが、喉のほうに赤いマフラーしたような感じの鳥です。この鳥の追い払いについてなのですけれども、どのような形で追い払いをしていくのかお聞きします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） ウソの追い払いについてお答えをいたします。

今考えておりますのは、まず今までよりも追い払いのための人員を強化して、早朝から夕方までそれに当たると。そのほかに、追い払いのために有効だと言われている機械、猛禽類の鳴き声だとか、あとは低周波、そういう音波を発生する装置で対応していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 今のそのウソという害鳥も、桜の芽を食ってしまうような、集団で来るような形だというわさを聞いています。そういう形で早掛沼公園を例えにしても、広いですね。それがそういうちょっとしたもので、人員集めて、その電波を発するとか、ロケット花火をやるとかというだけで追い払うことができるものなのか、ちょっとお聞きします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） ウソの飛来数にもよりますが、多いときは完璧には追い払いは困難だと思いますけれども、今まで以上に追い払いには力を入れていきたいと思っておりますので、ある程度の追い払いは可能だと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） 大畑桜ロードは、県がやると聞きましたけれども、県のほうにもこういう体制でやってもらえることが了解されているのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（鎌田光治） 今回のプロジェクトには、青森県の下北地域県民局の担当課にも入っていただいております。大畑桜ロードは、1,400本、非常に多くの桜がございます。その桜につきましても、県のほうで私どもと同じように施肥を行う、害虫駆除を行うということです。やっぱり非常に距離が長いので、なかなかウソの追い払いはちょっと難しいという回答を得ておりますけれども、こういうことを県としても今年度からやっていくということは、実際やっておられるということは確認してございます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ウソという鳥は、鳴き声が人間の口笛みたいにヒューヒューと鳴くそうです。大畑桜ロードとかは、車で通れば、車に乗っている方が、ウソが集団というか、ある程度いっぱい木にとまっていると思うので、そういう目撃情報とか、そういうようなのを受けるような体制、掲示板を使って、ウソが来ていたら、こことここに情報を下さいとか、そういうことをするのはないですか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 運転中は、運転に集中していただくことが正しいことだと思っております。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） そのとおりです。

こういうむつ市桜満開プロジェクトというのは本当に素晴らしいことで、これを今、毎年続けていくということになりました。本当にこれから毎年満開になるように努力してってもらいたいと思います。本当にむつ市の皆さんも喜んでいる事業ではないかと思しますので、よろしく願います。

次に、夢の平成号「イルカウォッチング」について再質問いたします。イルカウォッチングの時間帯なのですけれども、9時から10時の1回出港しておりました。乗船した方を見ると、県外からも何人か来ています。そういう県外のお客様は、朝8時半から受け付けやっていますのですけれども、脇野沢地区までという時間はかなり厳しいものがあるのではないかと私は思うのですが、これウォッチングの時間帯というのは、1回だけというふうに決めているのでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えします。

イルカの生態として、午前中が活動が多いので、その時間帯に見られることが多いということで、午前中の運航を設定しております。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） イルカウォッチングは、今回初めての試みでありました。乗客数も736名。この1回の運航で約22名という平均になる計算でいくのですが、船内の定員は79名乗れる。その中で座れる数、座れる場所が46名というふうに書いてありました。来年は、今の736名よりも多くいくためには、もっと乗客をふやすような、今計画も聞きましたけれども、私が思うには、脇野沢地区だけではなくて、むつ市内のお店にもカマイルカのお土産を置いて、お客さんが来たときに、「何でむつ市はイルカなの」というふうに思われるよ

うな認知度を高めていくために、やっぱりイルカの関連グッズの開発、販売体制の構築を急ぐべきであると私は考えます。市長、どうでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まだまだPRをしていけば伸びる事業だと思っておりますので、菊池光弘議員と同様の考えを持っているということでございます。

○議長（浅利竹二郎） 11番。

○11番（菊池光弘） ありがとうございます。今私アゲハ夜景から始まりましたけれども、アゲハ夜景という資源、そして桜という資源、イルカという資源を大切に、これからも観光のほうに結びつけていければ、本当にむつ市はよくなるのではないかと私は考えております。

次に、3点目のアレルギー疾患対策について、再質問ではありませんけれども、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」がことし3月に厚生労働大臣によって告示されました。また、「アレルギー疾患医療提供体制の在り方について」も、ことし7月、全国の自治体に発出されたところであります。簡単にこうすればいいとか、答えが出てくるような状況ではまだないと思います。本当に県と国、その動向を見ながら、国では専門医をふやすために、今研修をふやしていく体制を整えていくような形でもあります。

先日24時間テレビの中で、生まれながらぜんそくで苦しんでいたというフィギュアスケートで有名な羽生結弦選手を報道しておりました。羽生選手は、今でもぜんそくの治療をしながら練習をして試合に出ておられます。ぜんそくがあるから人一倍練習し、試合でぜんそくが起きないように常に体調を整えているといいます。弱い自分と闘いながらも、金メダルをとりました。そして、羽生選手に憧れてフィギュアスケートを始めた少年がいました。その少年も生まれながら、ぜんそくで

苦しんでおります。羽生選手は、そのことを知っていましたが、少年に厳しく練習を教え、ぜんそくがあっても病気に負けないよう練習すれば勝てる、必ずできるようになるということを教えたかった。少年も羽生結弦選手のそういう心がわかり、涙しながら頑張る決意をしていました。

最後に羽生選手は、「私が頑張れるのは、スピードスケート選手、清水宏保選手との出会いからでした」と言っておりました。清水選手も、また生まれながらのぜんそくで苦しんだそうです。それでも金メダルをとっております。清水選手は羽生結弦選手に「ぜんそくは苦しい、だけど練習すれば必ずぜんそくに勝てる」と激励されたそうです。当市でも、やはりぜんそく、アトピー性皮膚炎、食物アレルギーなどで苦しんでおられる方々を早く救っていけるように、国、県、市で連携を密にしてアレルギー疾患対策をとってもらいたいと要望いたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） これ、菊池光弘議員の質問を終わります。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時34分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎原田敏匡議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、原田敏匡議員の登壇を求めます。1番原田敏匡議員。

（1番 原田敏匡議員登壇）

○1番（原田敏匡） 皆さん、こんにちは。1番、あした誕生日を迎える原田敏匡でございます。むつ市議会第233回定例会において、41歳最後の一

般質問を行います。

通告に従いまして、4項目8点について質問いたしますので、市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1項目めのむつ市墓地公園について質問いたします。近年、人口減少や核家族化が進み、墓の維持管理や継承に関して心を砕き、悩みを抱く人がふえております。実際に墓を引き継ぐ人がおらず、使用者が不明の無縁墓、少子化や過疎で墓守が絶え、墓石が荒廃し、周囲が雑草に覆われた荒れ墓が全国各地で急激に見かけられるようになりました。

2013年、熊本県人吉市では、墓が雑草に埋もれている、墓石が転げ落ちていたといった市民からの相談がふえたのを受け、明らかに長く人の手が入っていない墓を把握すべく、市内の墓地995カ所の現況調査を行ったところ、全1万5,123基の4割にも当たる6,474基が無縁墓でした。今後少子化や過疎化など、無縁墓、荒れ墓を生む要因が大きく変わるわけではなく、人口減少社会では、さらにふえていくことは想像できます。

そこで1点目、むつ市墓地公園の荒れ墓、無縁墓の状況についてお伺いします。

2点目は、今後の整備計画についてであります。むつ市墓地公園は、昭和54年供用開始、約38年がたち、少子高齢化と急激な人口減少等、むつ市を取り巻く環境が大きく変化した中、当時描いていた墓地公園の将来像にも変化が生じているのではないのでしょうか。

そこで、これまでの整備状況と今後の整備計画についてお伺いします。

3点目は、共同墓地（合葬墓）の整備についての提案となります。合葬墓とは、一つの墓もしくはモニュメントに遺骨を共同で埋葬する新しい形の墓地となり、納骨後の管理が不要なため、将来

的に墓を受け継ぐ人がいない場合などに適しているほか、少子化や核家族化、非婚化など、家族形態の変化や墓に対する価値観の多様化に伴い、全国的にニーズが高まっています。

長野県岡谷市が建設した合葬墓地が、本年7月より利用開始となりました。それに伴って4月17日から6月16日まで、個別埋葬216体分、共同埋葬500体分の利用者を募集したところ、これに対し、個別埋葬132件、共同埋葬331件、計463件の申し込みがあり、市の予想を上回る申し込み状況となりました。うち自分のための生前申込数は347件で全体の75%を占めており、墓の維持管理や継承に関しての不安の高さがうかがえます。

むつ市においても、同様の悩みを抱える市民は多数いると思われる、今後ますます増加すると考えられますので、共同墓地（合葬墓）の整備について前向きに検討すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

続いて2項目め、コミュニティスクールについて質問いたします。昨年策定されたむつ市教育大綱内にあるコミュニティスクールへの移行を受け、総務教育常任委員会ではコミュニティスクールの先進地である福岡県福津市に行政視察に行っていました。行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域を基本理念のもと、平成19年にスタート、協働・責任分担方式を確立させ、学校、家庭、地域の役割を明確にし、ことしで市内全校導入から7年目を迎えます。詳細については、前むつ市議会第232回定例会で報告書が配布されているほか、むつ市議会ホームページにも掲載されているため割愛いたしますが、中でも印象的であったのが、その成果として、「大人たちの本気は子供たちのやる気を引き出し、地域を元気にしている。コミュニティスクールが生み出す好循環である」と説明した職員の自信に満ちた姿でありました。

そこで、むつ市におけるコミュニティスクール導入へ向けた取り組み状況についてお伺いします。

3項目め、原付用ナンバープレートについて質問いたします。原付バイクのナンバープレートは、一定の条件下のもと、形状や図柄を市町村の裁量で自由に決めることができます。観光振興や名物の知名度アップなどを目的に多くの自治体で導入されており、見ているだけでも非常に楽しく感じます。

そこで1点目、原付用ナンバープレートの現在の交付枚数についてお伺いします。

2点目は、ご当地ナンバープレート導入についての提案となります。原付バイク自体が主に市内で利用されており、市外や県外に出ることが少ないため、観光振興等に十分効果が得られるかどうかについては、十分とは言えないものの、昨年認定されたジオパークに関連したデザインにすることで、市民のさらなる意識向上、啓蒙活動に十分効果が期待できることから導入を提案いたしますが、市長のご所見をお伺いします。

続きまして、4項目め、ミサイル発射に伴う避難行動及び防災対策について質問いたします。一般質問初日の石田議員の質問と重複する部分もございますが、ご答弁よろしくお願ひします。

1点目は、市がやるべき防災対策についてであります。8月29日、朝6時2分、北朝鮮の弾道ミサイル発射を受けて、全国瞬時警報システムJアラートが発せられ、突然の脅威に戸惑いの声が入り乱れました。中でも頑丈な建物や地下への避難を促す内容に対し、どう行動したらいいのかわからないといった声が私にも寄せられ、また報道でも多く取り上げられていました。

国は、Jアラートが発せられ、落下までの数分間でとるべき避難行動を、屋外にいる場合、屋内にいる場合のケースに合わせ示していましたが、

周知徹底がなされていなかったのではないのでしょうか。また、北朝鮮情勢については、対岸の火事と思わずに、個人個人が日ごろから危機意識を高め、備える必要があると実感しました。そんな中、市長から、市役所内部の初動態勢は図られたとの行政報告を受け、頼もしさを感じた次第であります。

Jアラートが発せられ、着弾までの数分間だけ見ると、市としてできる範囲は限られているのですが、市民の安全安心を得るために市ができることは何か、市がやっておかなければならないことは何かをお伺いいたします。あわせて、市民への周知の意味も込め、2点目の市民がとるべき行動についてもお伺いします。

以上、4項目8点につきお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、誕生日、おめでとうございます。

むつ市墓地公園についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、原付用ナンバープレートについてのご質問につきましても、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ミサイル発射に伴う避難行動及び防災対策についてのご質問にお答えいたします。ご質問の1点目、市の防災対策についてであります。弾道ミサイルが日本の領土、領海を通過する可能性がある場合、国の全国瞬時警報システムであるJアラートを通じ、市の防災行政用無線が自動的に起動して緊急情報が伝達されるほか、携帯電話の緊急速報メール、エリアメールにより同様の情報が発信されます。

市では、むつ市国民保護計画に基づき、情報覚

知後、防災安全課を主体とした担当課体制を速やかに組織し、情報の収集を図るほか、事態の状況に応じ、被害が発生した場合などは、市国民保護対策本部等を立ち上げたうえで、全職員体制で主に関係機関等との連絡調整や住民避難に関する措置等を行うこととなります。

8月29日の北朝鮮からミサイル発射された際にも、情報覚知後、速やかに担当課体制を組織し、市本庁舎へ避難された市民の皆様を庁舎内に誘導したほか、操業中の漁船の安全確認や情報収集を行いました。また、教育委員会では市内小・中学校の巡回を行ったほか、文書により児童の安全確保に向けた指導について周知したところであります。さらに、市民の皆様からの問い合わせに対しましては、国の避難方針に基づき、それぞれの状況に応じ、頑丈な建物への避難や窓のない部屋への移動といった避難行動について呼びかけております。

このたびの市の対応は、5月11日にむつ市中央公民館で開催した弾道ミサイル発射に伴う避難行動対応訓練により初動態勢が迅速に図られたものと考えておりますが、今後におきましても、このような訓練を通じて、学校を初め市民の皆様への避難行動の周知活動を行ってまいりたいと考えております。

なお、弾道ミサイル攻撃における国民保護計画に基づく市の対応につきましては、北朝鮮による脅威が現実のものとなっておりますことから、今後市の総合経営計画への位置づけを行い、改めて市としての体制を整備することを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、市民がとるべき行動につきましても、政策統括監からの答弁といたします。

○議長（浅利竹二郎） 教育長。

(遠島 進教育長登壇)

○教育長(遠島 進) 原田議員のコミュニティスクールについてのご質問にお答えいたします。

コミュニティスクール導入に向けた取り組み状況についてですが、まずコミュニティスクールとは、学校運営協議会を設置し、学校や家庭、そして地域が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子供たちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るための仕組みであります。

当市においては、昨年11月に策定されたむつ市教育大綱の中で、学校評議員制度等を活用しつつ、コミュニティスクールへの移行を視野に入れて、開かれた学校づくりと地域とともにある学校を目指していくこととして示しております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、今年度から施行されたことにより、コミュニティスクールの中心となる学校運営協議会の設置が努力義務化されるとともに、複数の学校で一つの学校運営協議会を設置することが可能となったため、小中一貫教育に取り組んでいる本市としては、導入がしやすくなったものと考えております。

また、どのような導入の方法が望ましいのかなど、先進的な地域の最新情報を得るため、昨年11月とことし7月に担当者を全国コミュニティスクール研究大会に参加させております。コミュニティスクールの導入については、全国的な課題として地域の方が外部講師として授業を行うなど、既に地域住民との協力体制が進んでいることや、類似する組織である学校評議員制度が実施されていることから、その必要性が学校や地域に浸透していないという実態が見られます。

教育委員会といたしましては、コミュニティスクールのメリットと課題について、むつ市校長会やPTA、学校評議員等に丁寧に説明し、理解を求めながら今ある仕組みを生かし、来年度からの

モデル校方式による導入を目指して検討を進めているところでございますので、ご協力賜りたいと存じます。

○議長(浅利竹二郎) 民生部長。

○民生部長(中里 敬) 原田議員のむつ市墓地公園についてのご質問の1点目、区画の管理の状況についてお答えいたします。

現在墓地公園においては、著しく劣悪な環境となった墓所は生じておりませんが、一部管理の行き届かないものが見受けられる状況にあります。市では、空中写真撮影による現況調査を行っているほか、管理人や利用者からの通報により現地を確認し、必要に応じて墓地使用者に除草等の区画管理について指導を行うなど、良好な環境の保全に努めているところであります。

また、管理者が不明となったお墓の状況についてであります。平成24年度から使用権者に係る調査を実施しており、名義人の変更手続等が怠っていたケースが513件あり、是正の通知等により対応してまいりましたが、全使用区画1,802件中、いまだ継承者が特定されていないケースが10件発生しており、さらなる詳細調査を継続しているところであります。

今後におきましても、使用権者の調査を定期的を実施し、放置されるケースが生じることのないよう、墓地公園の適正管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、今後の整備計画についてお答えいたします。墓地公園は、昭和54年の供用開始から38年を経過し、園内各施設の老朽化が顕著になっておりますので、利用者からの要望の多い砂利道の舗装化などを優先し、緊急性等を考慮しながら改修を進めてまいりたいと考えております。

また、墓地区画の造成につきましては、当初の整備計画3,000区画に対し、昨年度増設した80区

画を含め、現在は1,957区画が完成しているところでありますが、今後も利用希望や財政状況等を勘案し、計画的に区画整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、共同墓地の整備についてであります。近年家庭環境や葬送意識の変化などにより、墓地の承継を要しない共同墓地の需要が高くなってきていると伺っております。当市への相談や問い合わせは年に一、二件程度あり、今のところ共同墓地の設置は計画しておりませんが、今後要望等が多く寄せられる場合は、他市の状況等も踏まえ、共同墓地の設置及び管理方法について研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） 原付用ナンバープレートについてのご質問の1点目、現在の交付枚数についてお答えいたします。

市で交付しております軽自動車のナンバープレートは、125cc以下の原動機付自転車及び農耕用トラクターなどの小型特殊自動車、種別に応じて6種類となっております。このうち125cc以下の原動機付自転車のナンバープレートの交付状況は、平成26年度は148枚、平成27年度は120枚、平成28年度では93枚となっております。また、登録台数につきましては、平成26年度は1,918台、平成27年度は1,847台、平成28年度では1,748台となっており、交付枚数、登録台数ともに減少傾向となっております。

○議長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 原田議員のご質問にお答えいたします。

原付用ナンバープレートについてのご質問の2点目、ご当地ナンバープレートの導入についてお答えいたします。ご当地ナンバープレートを導入している自治体の多くは、その地域に由来した歴

史や自然、観光、産業、漫画などを題材としたものになっております。ご当地ナンバープレートの導入は、シティプロモーションの一環として観光振興に対する効果が想定されますが、原動機付自転車は市外走行が少なく、また本県や本市のような積雪のある地域では、冬期における原動機付自転車による走行が減少し、PR効果が弱いと考えられることから、導入には慎重な対応が必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 政策統括監。

○政策統括監総務部長（川西伸二） ミサイル発射に伴う避難行動及び防災対策についてのご質問の2点目、市民がとるべき行動についてお答えいたします。

弾道ミサイル発射の際の避難行動につきましては、国のJアラートによって国民保護サイレンが鳴り、避難についてのメッセージが放送されます。

国の避難方針といたしましては、それぞれの状況に応じた避難行動として、1つ目として、屋外にいる場合はできる限り頑丈な建物に避難する、2つ目として、屋外にいて周囲に建物がない場合は物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る、そして3つ目として、屋内にいる場合は窓から離れるか、窓のない部屋に移動するといった行動を落ちついてただちにとるよう示されております。

北朝鮮からのミサイルが日本に飛来することを想定した場合は、数分という極めて短い時間で着弾することが予想されますことから、市民の皆様にはこれらの避難行動を自らの身の安全を守る行動としてとっていただくことが重要であり、その後の状況によりましては、避難場所として学校などの頑丈な建物へ避難していただくことも必要になるものと考えております。

いずれにいたしましても、市民の皆様には限られた時間の中で国の方針に基づき、自らの身の安全を確保する行動をとっていただきたいと考えて

おります。

○議長（浅利竹二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） 4 項目に対し、丁寧なご答弁、ありがとうございました。

ミサイル発射に伴う避難行動及び防災対策については、最終的には個人の防災意識に帰着する部分もかなり大きいと思いますので、ぜひ避難行動の周知活動のほか、防災意識、啓発に力を入れていただきたいと思います。

それでは、意見、要望も含めて再質問させていただきます。

まず 1 項目めのむつ市墓地公園について再質問いたします。市内のあるお寺では、無縁墓と思われる墓が、1 寺院ですけれども、約 100 基程度あるというような話も伺っております。10 件というのは非常に少なく、安心いたしました。

そこで再質問の 1 点目は、むつ市墓地公園の墓じまいのルールについてお伺いします。むつ市墓地公園条例及びむつ市墓地公園条例施行規則第 12 条によると、使用者が所在不明となり 10 年を経過したときは、その使用権は消滅するとありますが、その際の墓じまいが無縁墓となっている場合、市がその墓じまいを行い、費用負担もすることになると思いますが、その辺のルールについて、使用権者が行う場合も含めて、ご説明よろしく願います。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

埋葬場所の返還につきましては、むつ市墓地公園条例及びむつ市墓地公園条例施行規則に定めており、使用権者において埋葬場所が不要となったとき、または墓地の使用許可が取り消されたときは速やかに埋葬場所の原状回復を行い、埋葬場所返還届を提出しなければならないものと規定しております。

原田議員ご質問の 10 年を経過したものに関して

は、返還を求めるといいますか、その期間が終了というふうに規定してございますが、これにつきましても、使用の許可が取り消されたときと同様に扱うこととなります。

しかしながら、使用権者がこの原状回復措置を行えないときは、市が行い、その費用を使用権者から徴収することもあわせて規定されておりますが、その徴収先が不明またはない場合においては、市が負担をせざるを得ないリスクは生じているということになります。

以上でございます。

○議長（浅利竹二郎） 1 番。

○1 番（原田敏匡） そうすると、もし使用権者が不明の場合は、そういったリスクがあるということでした。墓じまいに係る市の将来的な費用負担を抑えるためにも、そして何より埋葬されている故人のためにも、墓を無縁化させない仕組みをつくる必要があると感じます。

一つの仕組みとしては、1 件例を挙げますけれども、使用期限を定めてやる方法があります。フランスパリ市公営の土葬墓地では、永久、50 年、30 年、10 年、6 年と使用期限を細かく設け、遺族が選べます。期限が来れば新たに更新でき、更新しない場合は遺体を掘り起こして火葬にして共同墓に改葬します。日本でもこの仕組みは公営墓地やお寺において、先ほど提案させていただいた合葬墓という形でふえておまして、使用期限を設け、継ぐ人がいれば更新、いなければ共同埋葬という形をとっているところもふえています。

そこで、市として何か現状考えている仕組みとか方法があればお知らせ願います。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） ただいまの質問にお答えをいたします。

使用期限を設けて行っている外国の例もあるということですが、私ども埋葬というもの

に関しましては、ある程度敬意を表して、また敬って行わなければならないということから、その使用期限を定めた場合における期限が参った場合の更新をなさる場合は問題はないと思いますが、その更新がなされない場合の措置については、十分慎重に考えなければならないものと考えております。

現在のところ、お墓のほうの継承がない、または無縁にならないようにということから、定期的に使用権者の住所や生存確認などの調査を行って、また使用権者が変更となる際には手続が必要であることを周知を図って、所在不明の使用権者が発生しないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 無縁化に関しては、今後多分今以上にふえていくだろうと思われまますので、今現在所在不明の使用権者が少ない状況でありますから、今のうちに対策を、仕組み、方法を考えると最も効果的と考えますので、ぜひご検討のほうをお願いいたします。

続いて、今後の整備計画について再質問いたします。先ほど砂利道の舗装とか、予算、財政というお話もありました。やっぱりそこに行き着くのですけれども、例えば現在のトイレとか大分古くなっておりますので、あくまで現在の使用権者に十分配慮した形で、大変心苦しいのですけれども、年間の管理料などを徴収して、整備改修していくという方向は市としては考えているのかお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

現在、ご指摘のとおりトイレ等設備が大分老朽化しております。これらの更新、または改善等も考えていきたいと思っております。

そして、現在は墓地公園の新規の許可時に埋葬

場所使用料を徴収しておりますが、昭和54年の開設当初より管理料は徴収しておりません。

公共施設利用者の受益者負担の観点からも、ご提言の管理料の徴収に関しては、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 市民への負担増は、できるならば避けたいところではあります。先祖が眠る大切な場所でございますので、お参りする際、気持ちよく足を運べるような環境であってほしいという、また逆に願いもあると思っておりますので、ぜひ慎重に検討していただければと思います。

また、今後の整備計画、現在いろんな自治体で、例えば維持管理事業等、PFIを、民間活力の導入も進んでおりますが、これも一つの選択肢だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

墓地公園の整備事業にPFI等民間の活力の導入が考えられないかというご質問だと思います。墓地という性格上、この民間活力の導入が適しているものなのか、今後他市の状況等も踏まえて調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 共同墓地については、先ほど考えていきたい、ニーズをとりながら考えていきたいというお話だったのですけれども、今現在、先ほどの答弁では、ニーズ、あくまでも市役所に問い合わせてきたニーズでございますので、ぜひ逆に市のほうからどういったニーズがあるのか、先ほどの使用権者の調査の際でも構いませんので、たくさん利用されている方にニーズをとる調査をお願いして、1項目めの再質問は終わります。

続いて、コミュニティスクールの再質問をいた

します。議員となり、田名部中学校の学区懇談会等に参加させていただいておりますが、学校、家庭、地域が非常によい関係を築いており、移行についての土壌が既にでき上がっているのではないかと感じております。

そこで、来年度モデル校1校というお話でしたが、もう決まっているようでしたらお知らせください。まだ決まっていないのでしたら、その辺どうなっているかお願いします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

教育委員会事務局内では、計画はございますが、まだ公表できる段階ではありませんので、この場では差し控えさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） わかりました。そうしたら、コミュニティスクール、来年からモデル校をスタートするということですが、導入に際し、期待される効果はどう考えているのかお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

現在の学校評議員制度では、校長の求めに応じ、評議員が学校運営に意見を述べることにできるのに対し、コミュニティスクールでは学校運営協議会の委員が校長の基本方針を承認したり、学校運営に意見を述べたりすることができるようになります。そのため、学習ボランティアや登下校時の地域見守り隊を募集したり、学校の環境整備に協力したりするなど、これまで以上に地域の声を学校づくりに生かすことが期待されております。

むつ市では、現在見守り隊がもうあるのですが、今現在ちょっと部署が違ったりしておりますが、そういうことは一括してまとめてお願いしていくということで協力体制ができていくことと思います。

これらのことによりまして、地域住民の参画意

識が高まり、学校への協力体制が強まることで教育活動がより充実することや、教職員が異動しても継続的な学校運営がしやすくなることが期待されております。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 今のお話の中でも、学校運営協議会のお話なのですが、今の答弁と一部重複するのですけれども、そうすると新たに新設される学校運営協議会、この役割と権限についてお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

学校運営協議会の役割は、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことであります。そのため、法律により3つの権限が認められています。

1つ目は、校長の基本方針を承認することができること、2つ目は、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができること、3つ目は、教職員の任用について教育委員会規則に定める事項に関して教育委員会に意見を述べるができます。これら3つの権限は、学校運営協議会の機能でもあり、その機能が有効に働くことで、ただいま申し上げました学校運営協議会の役割を果たすことが可能となります。そのためには、学校と地域との信頼関係が大変重要になるため、そのことにも十分留意しながら導入を検討していきたいと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） 大変重要な新しい協議会になるのですけれども、こちらの委員構成というのはどのような方々を想定しているのかお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） お答えいたします。

委員構成についてですけれども、人数や委員構成につきましては、学校の実態等に応じて教育委

員会が判断することが望ましいと考えられることから、法律において規定されてはおりません。各教育委員会の規則等で定めることとされております。

一般的には、学校の規模等を考慮し、住民や保護者等の意向を十分反映できる人数、必要な委員の参加を得られ、討議を通じて一定の方向性を決定できる人数などを考慮して、具体的な人数を決定することが望ましいとされております。

また、構成員といたしましては、法律上保護者や地域の住民は必ず委員に入れることになっておりますけれども、それ以外にはその学校の校長や教諭、教育行政や学校教育の識見を有する有識者、PTA会長、町内会長、婦人会代表、それと接続する学校の校長などが考えられます。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） そうすると、コミュニティスクールに移行して、学校運営協議会が新たに設けられると、今ある学校評議員制度はなくなるという認識でよろしいですか。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） はい、そのとおりです。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） わかりました。

最後にあと1点だけ。コミュニティスクール導入に当たり、やっぱり懸念されるのが教職員へのさらなる負担があります。視察した福津市では、コミュニティスクール運営に当たって、非常勤講師の配置や、あと地域コーディネーターによって家庭や学校との連絡調整を行い、教師の負担をなるべくかけないような仕組みづくりをしております。本定例会でも複数の同僚議員から教職員への負担に関して質問がありました。導入に当たり、この辺はどのように考えているのか、また教育委員会がこういった役割を担っていくのかお聞かせ願います。

○議長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（金澤寿々子） 答えいたします。

これは、文部科学省の資料によりますけれども、設置前後は学校運営協議会に関する事務等が一時的にふえますが、今あるいろんな複数の会議を統合するなどして、組織の精選や会議の回数を減少させること、そして学校運営協議会での協議を踏まえ、学校、家庭、地域が適切な役割分担をすることによりまして、全体として教職員の負担は減少することが報告されております。

また、全国コミュニティスクール研究大会においても同様の報告がされております。そのほかにも教職員が地域のさまざまなネットワークとつながり、顔が見える関係になることで学校に対する苦情が減るなど効果があらわれ、結果として教職員の負担が軽減されるという事例も聞いております。

いずれにいたしましても、学校運営協議会の趣旨を学校や地域の方々に理解していただき、信頼関係を大切にしながら、コミュニティスクールを導入することが教職員の負担軽減につながるものと考えております。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） なかなかやっぱり最初産みの苦しみがたくさん、教職員の働き方の問題も今取り沙汰されておりますので、ぜひ教育委員会のほうで積極的にサポートしていただいて、コミュニティスクール自体、福津市、視察に行ってきましたけれども、大変いいような効果が生まれておりますので、私も来年度から期待しております。

最後に、3項目め、原付用ナンバープレートについての再質問をいたします。現在の交付枚数、平成28年度93枚ということでありました。仮に、の話は余りしたくないのですけれども、ご当地ナンバープレートが導入されると、年間の発行枚数だけではなくて、累積のナンバープレート、

1,748枚今ありますけれども、これに交換したいという市民も多分相当数いらっしゃるのではないかと思います。そこで現在の、現在で構いませんので、もし現在ナンバープレートを交換したいという市民が窓口に来られたら、その手数料は幾らになるのかお知らせ願います。

○議長（浅利竹二郎） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） お答えいたします。

現在通常の交付ですと、交付手数料はいただいております。ただし、紛失等した場合、手数料として200円いただいております。今回のご質問でご当地ナンバープレート導入に当たっては、検討するという点でしか現時点ではお答えすることはできません。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 1番。

○1番（原田敏匡） そうですね、ゼロ円ということであれば、もし仮にできたとしたら、やっぱり交換する人がふえるのではないかなという、年間の発行枚数、交付枚数だけではなくて、交換する枚数で効果がふえるのではないかなと思います。

また、プレート、ただではなくて、必ず経費がかかりますので、その辺もいろいろ勘案しての検討結果だと思いますが、例えば下北ジオパークを構成する市町村で共用できるプレートが、金型とかいろいろあると思うのですけれども、共用できる部分があれば、構成する市町村で作成して、共用することで経費を抑えて、下北全体で大きな効果を目指すといった方法も考えられますので、むつ市単独ではなく、できるならば構成市町村で再度検討していただくよう要望いたしまして、むつ市議会第233回定例会での一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅利竹二郎） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、午後2時45分まで暫時休憩します。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎野呂泰喜議員

○議長（浅利竹二郎） 次は、野呂泰喜議員の登壇を求めます。23番野呂泰喜議員。

（23番 野呂泰喜議員登壇）

○23番（野呂泰喜） 今定例会最後の質問者になりました。政策集団であります自民クラブ会派に所属しております野呂でございます。むつ市議会第233回定例会に当たり、通告順に従い一般質問を行います。市長並びに理事者におかれては、前向きなご答弁をお願いいたします。

国道338号大湊Ⅱ期バイパス事業につきまして、むつ市議会第198回、第201回、第202回及び第205回定例会におきまして、このような内容の質問を重ねてきたところでございます。地域の産業、経済発展を考えると、道路網の整備は重要な課題であると思っております。とりわけ大湊地区の国道338号は狭隘であり、朝夕の時間帯は渋滞が著しく、歩行者の安全確保が難しくなっているところでございます。バイパスの早期完成、そして一日でも早い供用開始が強く望まれているところでございます。西通り地区住民の総意であり、願いでもあろうかと思っております。

平成20年度において、水源池大橋を中心として大湊浜町から宇田町まで2.6キロメートル及び桜木町から補給所付近まで1.1キロメートル、合わせて3.7キロメートルがいまだ未完成であります。平成20年度において、2区間とも国の補助事業として一括採択がなされ、事業費として調査費が認

められ、現地測量、地質調査、道路設計及び設計に基づく用地測量及び建設等の調査により買収面積が出ていると思いますが、むつ市議会第205回定例会において、用地は2工区で184筆、補償は119筆とありましたが、1工区での用地は何筆で、何補償あるのか、2工区では、きょう現在何筆で、何補償残っているのか。

また、むつ市議会第231回定例会において、同僚議員の質問の中で判明したことでありますけれども、1工区で55.9%、2工区では45.2%となっている用地取得進捗率が出ました。きょう現在での用地取得進捗状況は、用地取得に時間を要している要因、また主な要因に対する対策及び解決策は具体的に持っておられるのかお聞きをいたします。

質問の2点目、新体育館総合アリーナ建設事業について質問をいたします。総合アリーナ建設事業につきましては、7月27日にむつ市議会大会議室におきまして、むつ市新体育館基本設計及びむつ市原子力災害避難計画の修正に係る議員説明会が開催され、事業等内容の説明及び資料が配布されておりました。資料の1として、むつ市新体育館基本設計について、2として、むつ市新体育館基本設計書について、参考資料に沿って質問をいたします。

まず、大規模災害時の災害復旧拠点として防災機能を有する施設とあるが、災害時にはむつ市国土強靱化地域計画に基づき機能転用を行いますとあるが、具体的にお知らせをお願いいたします。また、大規模災害とありますが、むつ市原子力災害も含んでいるのか、あわせてお聞きをいたします。

2点目として、自然エネルギーの利用、維持管理のしやすい施設とありますが、しからは自然エネルギーとして何を想定しているのか。維持管理のしやすい施設とは具体的にどういう施設なの

か、また維持費のコストダウンにつながるのか、金額的にどのくらいを想定しておるのか、あわせてお聞きをいたします。

概算事業として45億円としてあるが、特定財源、交付金を想定及び予定しておるのかお聞きをいたします。

また、合併特例債を充てる計画としてあるが、金額はどれくらいなのかをお聞きいたします。

最後になりますが、年間での維持管理費をどのくらい見込んでおるのか。

新体育館総合アリーナ事業について、以上5点につきまして質問をいたします。

これで壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 野呂議員のご質問にお答えいたします。

まず、道路整備についてのご質問の1点目、大湊消防署建て替えに伴い、国道338号大湊Ⅱ期バイパス事業の重要性の認識についてお答えいたします。本事業は、むつ市総合経営計画の幹線道路の整備に基づくものであります。国道338号大湊Ⅱ期バイパスは、青森県が事業主体として整備を進めており、全体延長3,670メートルのうち、大湊補給所付近から市道釜臥線までの延長1,080メートルを1工区、市道スキー場線から大湊浜町までの延長2,590メートルを2工区として、平成20年度から事業着手しているところであります。青森県では、平成36年度の供用開始を目指すと伺っております。

また、既存の大湊消防署は、災害や救急出動時には国道338号までのアクセスが狭隘路かつ坂道であることから、現場への到着に必要以上に時間を要しておりますが、庁舎移転に伴い、迅速かつ確かな消防救急活動が図られ、大湊地区はもとより、川内、脇野沢地区の防災拠点として、短時間

で対応することが可能となります。

現在国道338号においては、車両交通量の増加に伴い交通渋滞が顕著となっており、大型車の通行も多いえ道幅が狭く、歩道の幅員も満足に確保されておらず、通学路として利用する児童や生徒の皆さんなど、歩行者の方には危険な思いをしながら通行したこともあると思います。

しかし、大湊Ⅱ期バイパスが開通すれば車両の通行が分散され交通の円滑化が図られることから、何より国道338号を利用する歩行者の方の安全が確保されることとなります。

さらに、北の防人大湊地区を中心とする観光振興を初め生活拠点をつなぐネットワークとして、地域経済の活性化や市民生活の利便性の向上に大きな効果が期待できる重要な路線であると認識しており、今後におきましても、早期完成に向けて青森県初め関係機関に強く働きかけてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、進捗率等につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、総合アリーナ建設についてのご質問にお答えいたします。野呂議員から5点にわたるご質問をいただきましたが、総括して私のほうからの答弁とさせていただきます。

総合アリーナとして建設する新体育館は、むつ市総合経営計画においてスポーツ活動の充実を図るため、平成32年度の供用開始を目指すこととしており、現在建設に向けて取り組んでいるところであります。

その機能の一つとして、大規模災害時における災害復旧拠点となる防災機能を併設いたします。

具体的には、むつ市国土強靱化地域計画に基づいて、メインアリーナは救援物資の二次集積所として、サブアリーナは被害が最大になると想定されているマグニチュード9.0の太平洋側海溝型地震による津波被害等での負傷者100名の救護所と

して機能を果たすこととなり、交流空間として整備するラウンジは、負傷者のトリアージスペースに、その他の諸室は処置室やスタッフ室などに使用することも考慮し、出入り口や搬入口が重複することなく、区分利用が可能な動線を保てるゾーニング計画とし、災害に備え、200人分の必要物資の備蓄や非常用発電機を設置するほか、耐震安全性の高い構造強度を採用することとしております。

また、アリーナは東通原子力発電所から30キロメートル圏内であることから、大規模災害には原子力災害は含んでおりませんが、実際に原子力災害が発生した場合、緊急時モニタリングにより安全が確認されたときは、大湊港周辺より海路避難する住民の方々の避難退域時検査場所として使用することも想定しております。

次に、自然エネルギーとして何を想定しているのかについてであります。周辺環境への影響等を考慮し、太陽光発電が適しているものと考えられますことから、費用対効果を検証しながら、市に最も有利な制度を活用した導入を検討しているところであります。

次に、施設の維持管理についてであります。省エネルギー機器であるLED照明や高効率型空調機等の採用により、消費エネルギーの抑制を図るとともに、隣接するウェルネスパークとの一体的な運営により、管理経費の低減化に努めてまいりたいと考えております。

また、メインアリーナとサブアリーナを備える規模の大きい施設となりますが、諸室をつなぐ空間を生かしたスムーズな動線の確保や関係設備の集約配置等により、利用する方々の利便性の向上と施設管理の省力化に配慮した設計を行ってまいります。

設計の基本方針に維持管理のしやすい施設と掲げておりますが、これは管理費低減により市の財

政に優しく、市民の皆様にも利用しやすく、かつ運営管理のしやすい施設を目指すことを表現したものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、ご質問の年間の維持管理費についてであります。近接の類似施設を参考にいたしますと、約5,000万円から約1億円程度と想定をしております。

次に、概算事業費についてお答えいたします。新体育館整備に係る概算事業費としては、現在建設工事費が39億2,000万円、総事業費は約45億円と試算しております。建設事業の財源としては、国の社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金を活用する予定であり、残りの事業費は合併特例債を充てる計画としており、当初想定した約40億円を合併特例債対象事業費と仮定した場合、充当率は95%であり、約38億円が起債額として見込まれているところであります。なお、事業費は社会情勢のさまざまな動向などによって変動することが予想されますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） 道路整備についてのご質問の国道338号大湊Ⅱ期バイパス事業の進捗率等についてお答えいたします。

1工区での買収対象用地は59筆、補償件数は34件、2工区では189筆、92件となっており、平成28年度末の進捗率は、事業費ベースで約40%、用地取得進捗率は1工区で約62%、2工区では約45%と伺っております。

次に、用地取得に時間を要している主な原因については、共有地が多数あることなどによるものであり、これに伴い青森県では土地収用法の手法をとるための事業認定取得の準備を今年度から進めていくと伺っております。

また、平成25年12月に用地取得の一層の円滑化

を図ることを目的として、下北地域県民局地域整備部とむつ市で設置した公共事業用地連絡協議会において、青森県と連携しながら用地取得に努めているところであります。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） 先ほど市長のほうから、私通告しておいて、消防署のことに触れていなくて大変申しわけございません。大湊消防署建て替えにつきましても、市長並びに関係者各位に大変感謝を申し上げたいと思います。

老朽化が著しい大湊消防署の建て替えを、として一般質問してまいりました。ただ、先ほど市長のほうから、平成36年度供用開始を目途としてやっていきたいというお言葉をいただきました。今回も質問しておりますけれども、むつ市議会第202回定例会かな、この国道338号大湊Ⅱ期バイパスに関して一般質問したときに、平成26年度を目途にして開通を目指しましょうという答弁がございました。残念ながら、平成23年の選挙で、私4年間の長い夏休みをとらせていただきましたので、ちょっと間が、タイムラグがあいてしまいましたので、もう平成26年がとっくに過ぎてしまって今回の質問ということでございますけれども。ただ、大分頑張っていたいただいているなど。前回55.9%が62%まで1工区のほうが進んできた、買収率が出てきた。これそもそも論なんですけれども、大湊Ⅱ期バイパスにおいて、1工区と2工区に分けたこの工法、どのようにお考えになっておられるのか、まずその1点だけをお伺いします。

○議長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） お答えいたします。

これは、県の事業でありまして、県のほうで進捗がより進むという観点から、こういうふうに分けて考えたものと考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） 確かに県の事業であります。

国の認定を受けながら県の事業ということで、しかし供用するのはむつ市であります。私は、そもそも論の会話をするわけではないけれども、1工区と2工区を分けたと。やはり1工区から事業を進めていくべきというのを、私は当初から議論を重ねてきておったのですけれども、2工区もあわせて買収してみたりして、今までの作業工程ということで、先ほど答弁の中で共有財産、共有物というのですか、共有組合というのかな、非常に買収が難しくなってきたと。しからば、1工区からきちんと事業を進めていったほうが、より効果的であって、例えば前回の、前々回でしたか、むつ市議会第231回定例会の同僚議員の一般質問でも、強制収用という声も出ました。そういう道しるべをやるためには、一つ一つやはり道路をつなげていった結果強制収用でいくのであれば、私は可能性は高いのではないかなと。1工区をやり、2工区をやり、そして道路が通らないという状況であれば、非常に整合性が伴わないし、難しいところが出てくるのではないかなと思いますので、その部分、もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まずお話の前提が、これは国道338号で県の管理の道路でありますし、これ県が改築をして、そのうえで県がその後も管理をするという道路であります。したがって、まずこの1工区、2工区の工区の切り方の考え方については、これは県がそのようにしたということですので、我々から申し上げることはなかなか難しい状況にあります。

ただ、一般論として、道路整備事業について言わせていただければ、この1工区、2工区を見ますと、1工区のほうがある意味住宅地を走ってい

く道路ということと、それから2工区のほうは、これは山の中を通っていく道路ですから、この工法といいますか、それが異なるような区間になってございます。こうしたときには、一般的に工区を分けて工事を進めるということになっておりますので、恐らくそのような考え方に基づいて工区を分けたということだと思います。

そして、1工区から、2工区からということではなくて、それぞれがしっかりとした形で進捗をしていかなければいけないことだと思いますし、我々が県から伺っている状況といたしましては、代執行ということまでは、すぐにいくかどうかわかりませんが、少なくとも土地収用法の事業認定の手續にこれから入っていくというようなことも伺っておりますので、日々この道路については進捗をしているというふうな認識であります。

しかしながら、本当に平成26年度に供用開始しますと言っておきながら、また平成36年度ということになったわけですし、このことについては、県にはやはりしっかり毎回さまざまな要望の中で、強くこれからも申し入れていきたいと思えますし、地元でできることといたしましては、公共事業用地連絡協議会を通じて用地取得に協力をしていきたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） 23番。

○23番（野呂泰喜） 大変ありがとうございました。先ほどの答弁の中で、用地取得が非常に難しい部分があると。ですから、だったら1工区のほうが62%用地を取得したのだと、あと38%やればいいのかろうと。そちらのほうを重点的にまず事業として完成度を高めたほうがいいのではないのかなという思いで私は今お話をしております。

それから、市長、先ほど消防署、建て替えということで、道路の手前には消防署、道路が通らなくて、奥に安渡館をおつくりになったと。そんな

ると、市長、申しわけないけれども、言い方に語弊あるかもしれないけれども、ルビコン川を渡ったなど。もう通すしかない状況をつくり上げていただいたなど。そう、いいほうに私は解釈しておりますので、平成36年度を目途に大いに頑張ってくださいなど。私も努力はさせていただきますけれども、お互いに頑張ってもらいたいなど、かように思っております。

次に、総合アリーナについてお伺いをいたします。この部分に関しては、本定例会でも数名の同僚議員が財政について、また維持管理等、それと合併特例債についてもいろいろ質疑をしておりますので、私はこの部分は避けて、やる必要もないのかなと思っております。ただ、維持管理費が5,000万円から約1億円ということで、非常に幅が広いなど。これは、当然今概算事業で45億円ということでありましようから、これから基本設計が出てくれば、きちんとした金額が出てくるだろうと。その金額掛ける95%が合併特例債という考え方なのかなと思っております。

先ほど40億円ということで出していましたけれども、大体40億円掛ける95%だと38億円ぐらいが合併特例債という形になるのかなと思っております。

ただ、私1点だけお聞きしたいのだけれども、確かに原子力災害、ちょっと通告から外れるかもしれませんが、その分議長、もしあれでしたらとめていただければ。

先日奥内小学校の防災の施設を拝見させていただきました。まことにすばらしい設備、金もかけているなどと思います。あの部分で10キロ圏内の奥内、それから近川の皆さんは安心して、もし不測の事態があったときには、あそこがあるという形でよろしいのかなと思ってございましたけれども、ただあの近辺には介護施設なり、障害者施設が非常に多いという。その方々を、あの奥内小学校ま

で移送する考え方をするのかなど。当時現地に行っってちょっと疑問を感じましたけれども、逆にこちらのほうに移送したほうが、より安全性が高まるのではないのかなと。いわゆるできるならば新体育館にも防災の拠点となるべきものを、そして例えば船で逃げられるようなシステムのほうが、より構築できやすいのではなかろうかなと思いますけれども、この部分、もう一点だけ、これだけ質問して終わりますので、お願いします。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 新体育館総合アリーナについては、その規模もそうでありますけれども、当然ながら、これは広域避難の拠点になるというふうに私自身は期待をしております。

○議長（浅利竹二郎） これで、野呂泰喜議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月9日及び10日は休日のため休会とし、9月11日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時14分 散会